

上野国分尼寺跡

国史跡答申記念講演会

資料集



令和6年8月24日（土）

主催：高崎市教育委員会

目次

- (1) 報告「上野国分尼寺跡の発掘調査成果」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
田辺芳昭（高崎市教育委員会：発掘調査担当者）
- (2) 講演「古代上野国と国分尼寺」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
前澤和之氏（上野国分尼寺跡調査検討委員会委員長・群馬県地域文化研究協議会会長）
- (3) 講演「国分尼寺研究の最前線」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
須田 勉氏（上野国分尼寺跡調査検討委員会副委員長・元国士舘大学文学部教授）

表紙：上野国分尼寺金堂想像画
塚越 潤
2021

上野国分尼寺跡の発掘調査成果

高崎市教育委員会 田辺芳昭

1 調査の経緯

上野国分寺（僧寺）跡は古くから知られ、大正 15 年（1926）には国史蹟に指定されて行政的な保護が図られていた。一方で上野国分尼寺跡は長らく位置が不明であったが、明治頃には僧寺の東 300m ほどのところで、多数の瓦が出土することや礎石が点在することが知られ、尼寺跡推定地として注目されていた。

昭和 44 年（1969）8 月及び 45 年（1970）7～8 月、尼寺跡推定地について群馬県教育委員会による発掘調査が実施され、この際に礎石建ちの大型建物跡（今回調査で尼坊跡であることが判明した）が発見されたことから尼寺跡であることがほぼ確定し、さらに東門跡とされる建物跡などから伽藍地の範囲が 192m（640 尺）四方と推定された。この 2 回の調査は短期間にもかかわらず貴重な成果を得たが、一方で多くの課題が提起された。

その後、高崎市教育委員会では、地元の要望もあり、積年の課題を解決すべく平成 28 年（2016）から尼寺の伽藍地範囲や主要建物の残存状況および構造についての確認調査に着手し、一定の成果が得られたため、令和 5 年 3 月に調査報告書を刊行した。尼寺跡の確認調査は、伽藍地外側の大衆院など寺院運営施設確認などを目的とし、現在も継続中である。

2 調査の方法

調査はトレンチで行い、3×3m を単位とする調査グリッドに基づいて設定した。トレンチには調

- (4) 回廊跡は金堂南面庇の間にとりつき、未調査であるが中門にとりつくものとみられる。北西隅でほぼ原位置の礎石が残存し、南東隅では礎石は失われるが原位置を留める根石がみられ、さらに東面回廊北半部で内筋柱列の礎石5か所が原位置に近い状況で残存していた。建物規模は、単廊で梁行4.2m(14尺)で隅間が4.2m四方、東面・西面の柱間は3.0m(10尺)、北面では3.6m(12尺)の等間となる。回廊建物の平面形はやや東西に長い矩形で、規模は回廊四隅の柱間距離で東西53.4m(178尺)・南北41.4m(138尺)となる。基壇は版築や盛土で築かれ、東面回廊跡の所見から幅8m程度であったと推定される。
- (5) 尼坊跡は、昭和45年(1970)の調査箇所を含めるとほぼ全域が発掘されている。礎石は10か所で存在が知られていたが、うち6か所の残存を確認した。建物規模は身舎が桁行15間の10尺等間(45.0m・150尺)、梁行2間で南北に各1間の庇がつく8+10+10+8尺(10.8m・36尺)の切妻造建物であることが判明した。なお、昭和45年調査で講堂跡(桁行6間)と推定された際に東側棟持柱ともにとされた礎石(残存せず)は棟通り房境柱のものである可能性があるが、このほかには房境柱の痕跡は確認出来なかった。基壇構築面は広範囲に失われ、縁部の形状や基壇外装は不明。基礎は掘込みによる総地業で、平面規模は東西51.3m・南北13.6mである。
- (6) 出土した軒平瓦・軒丸瓦は上野国分寺(僧寺)創建初期と同様に笠懸古窯跡群で生産された同一意匠の二重連弁五葉(B201)や右偏行唐草(P001・P002)のものが多く、尼寺の建立が僧寺とそれほど時間を隔てて始まったものではないことを示している。また、僧寺の修造期とされる秋間古窯跡群産の鳥趾状蓮華文七葉軒丸瓦(M002)は僧寺跡に比べると尼寺跡での出土比率(個体数)が大きく、回廊跡と尼坊跡からの出土が多い。尼寺では僧寺で

査順に番号を付け、必要に応じて拡張した。調査終了後は、確認遺構上面に山砂を8 cmほどの厚さに敷いて保護したうえでトレンチを埋め戻した。

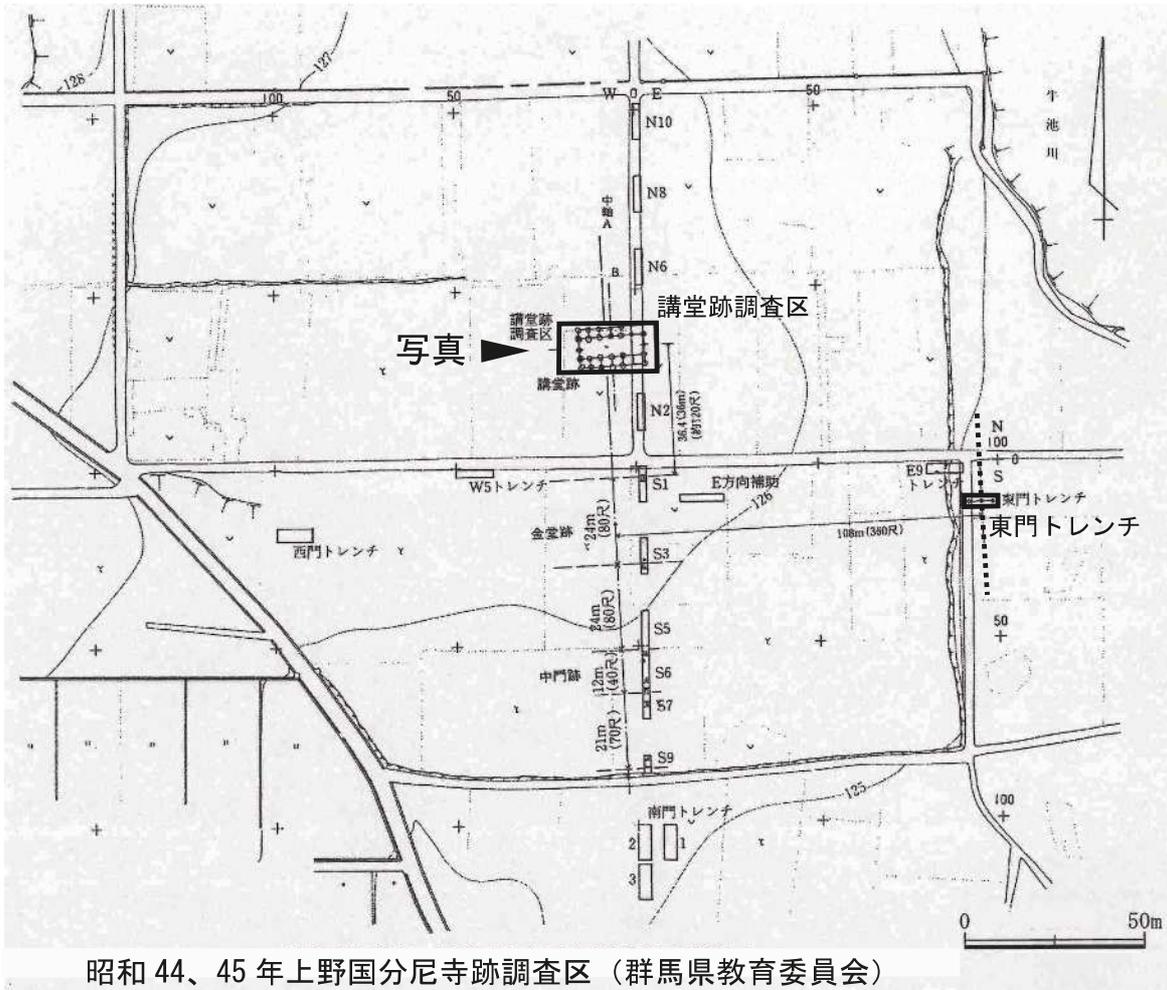
3 調査の経過

調査はまず、「講堂跡」と「東門跡」の再確認から着手した。この結果、「講堂跡」が尼坊跡と判明し、尼坊跡の規模が判明したことで、伽藍の中軸線を推定することができた。「東門跡」では建物跡を確認したが、門跡では無かったことから、伽藍地東辺について再検討の必要が生じた。

伽藍地の範囲については、土地改良以前の地割図などを参考に調査区を設定したところ、北辺では築垣の残存を確認し、東辺と南辺では築垣基礎部とその両側に沿う溝状あるいは土坑状の掘り込みを確認した。西辺では築垣の痕跡は見いだせず、想定部に溝が存在した。

4 調査の結果

- (1) 伽藍地範囲は162m (1.5町=540尺) 四方と確定した。
- (2) 伽藍の主要建物は伽藍中軸線に沿って直列に並ぶ。中央付近に金堂があり、金堂には回廊が取付き正面に空間が造られる。金堂の北に講堂の存在が推定され、講堂の北に尼坊が配される。金堂から尼坊までの堂宇の間隔が狭いのが特徴である。
- (3) 金堂跡は東半分を調査し、礎石抜取痕から西半部を復元すると、建物規模は東西23.4m (78尺)・南北13.2m (44尺)、基壇は東西28.2m (94尺)・南北18.0m(60尺)と推定され、基壇外装は凝灰岩を用いた切石積と思われるが、一部で平瓦端部を上下として列状に埋めた「瓦列」もみられた。基礎は掘込みによる総地業である。



昭和 44、45 年上野国分尼寺跡調査区 (群馬県教育委員会)



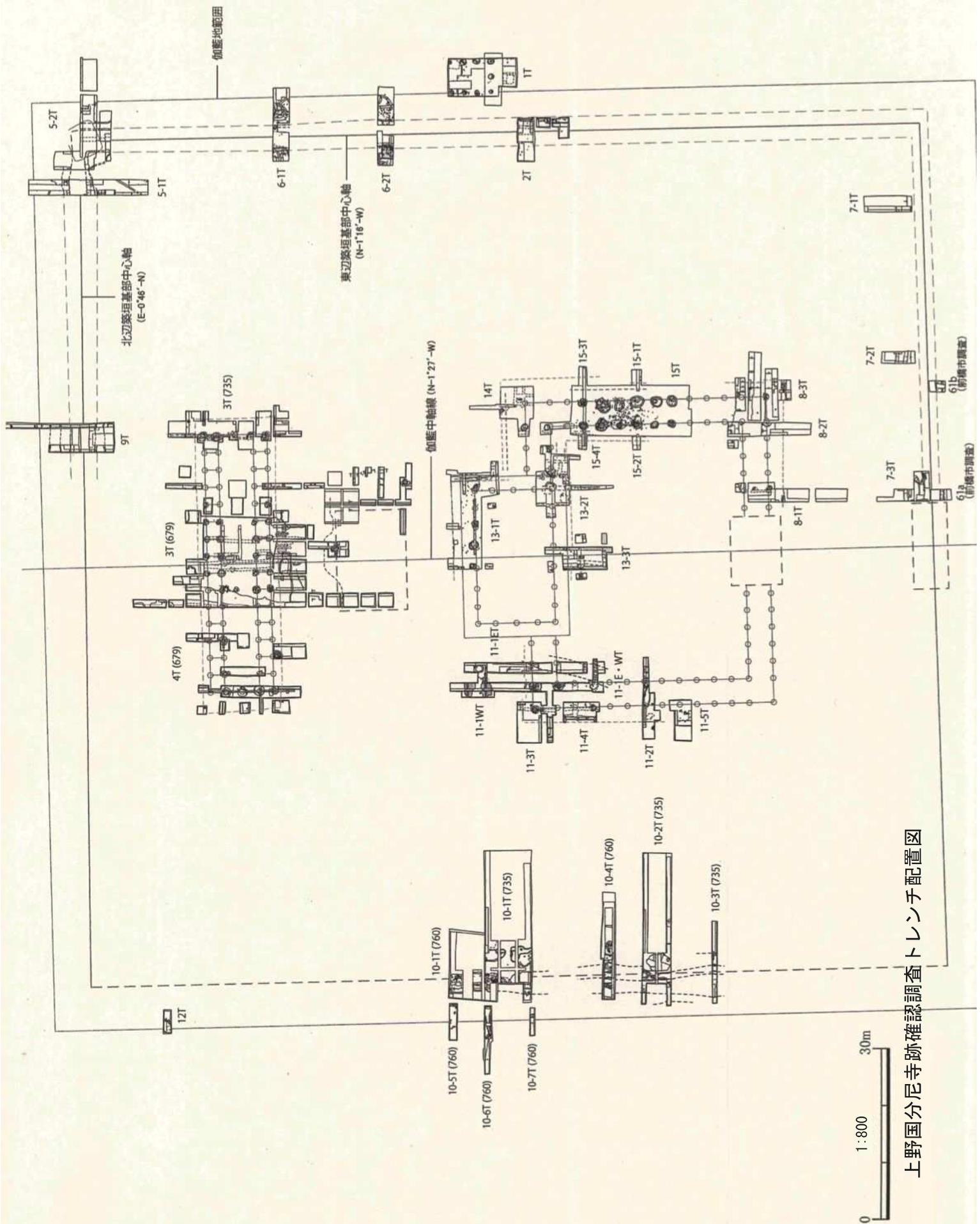
確認された大型礎石建物跡 講堂跡と推定された (平成 28 年調査で尼坊跡と判明した)。

最終段階とされる範種の軒丸瓦は今のところ出土していないことや、綿貫廃寺（9世紀後半から10世紀前半）出土のものと同じ文様の軒丸瓦（B001）がみられることなどから、尼寺への瓦の供給は9世紀半ば以降10世紀初頭（前半）までで終了し、10世紀初頭頃には寺院としての建物、機能が消失していたと考えられる

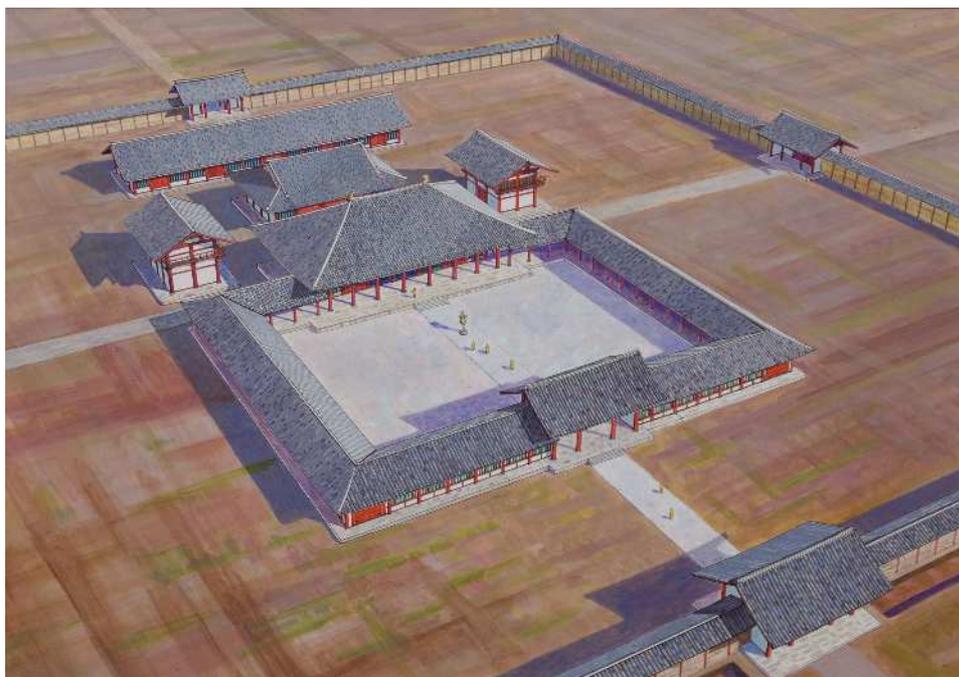
- (7) 尼寺の遺構と重複する竪穴建物跡が複数確認された。このうち伽藍地東辺でみられた、6-2 トレンチ SI1 は、伽藍内側の築垣基部に掘込まれ、出土した須恵器羽釜片などから10世紀後半の構築とみられ、構築当時に築垣上部は失われ、基部に沿う溝状の掘込みは埋没しつつあったことから、伽藍地の管理体制が衰退していたことがうかがわれる。また、伽藍地西辺の区画溝（SD1）の伽藍内側でみられた10-2 トレンチ SI1 は、出土遺物から9世紀末～10世紀初頭の構築とみられるが、区画溝の走行方向を意識した配置となっており、この時点では伽藍地区画が一定の管理下の下で機能していたことを示している可能性がある。

5 今後の課題

現時点における調査の主目的が、伽藍地範囲の確定にあったため、伽藍内の調査は必要最小限にとどまったが、伽藍配置について昭和期調査の成果をさらに一歩進めることができた。ただし、現時点で残された課題も多く、特に講堂跡の位置を確定することは最重要と思われる。また、昭和44年の調査で確認されている中門跡の再検証や鐘楼・経蔵の位置や内容を明らかにすることも急務と思われる。また、「上野国交替実録帳」には僧寺の「大衆院」について記載がみられるが、僧寺・尼寺とも周辺の発掘調査資料からこうした運営施設の場所や具体的な施設の状況に結び付けることは現時点では困難である。今後、伽藍地外側へ調査範囲を広げ、寺院地の範囲や構造を調査していくことは、僧寺・尼寺の実態を解明する上で優先される課題である。

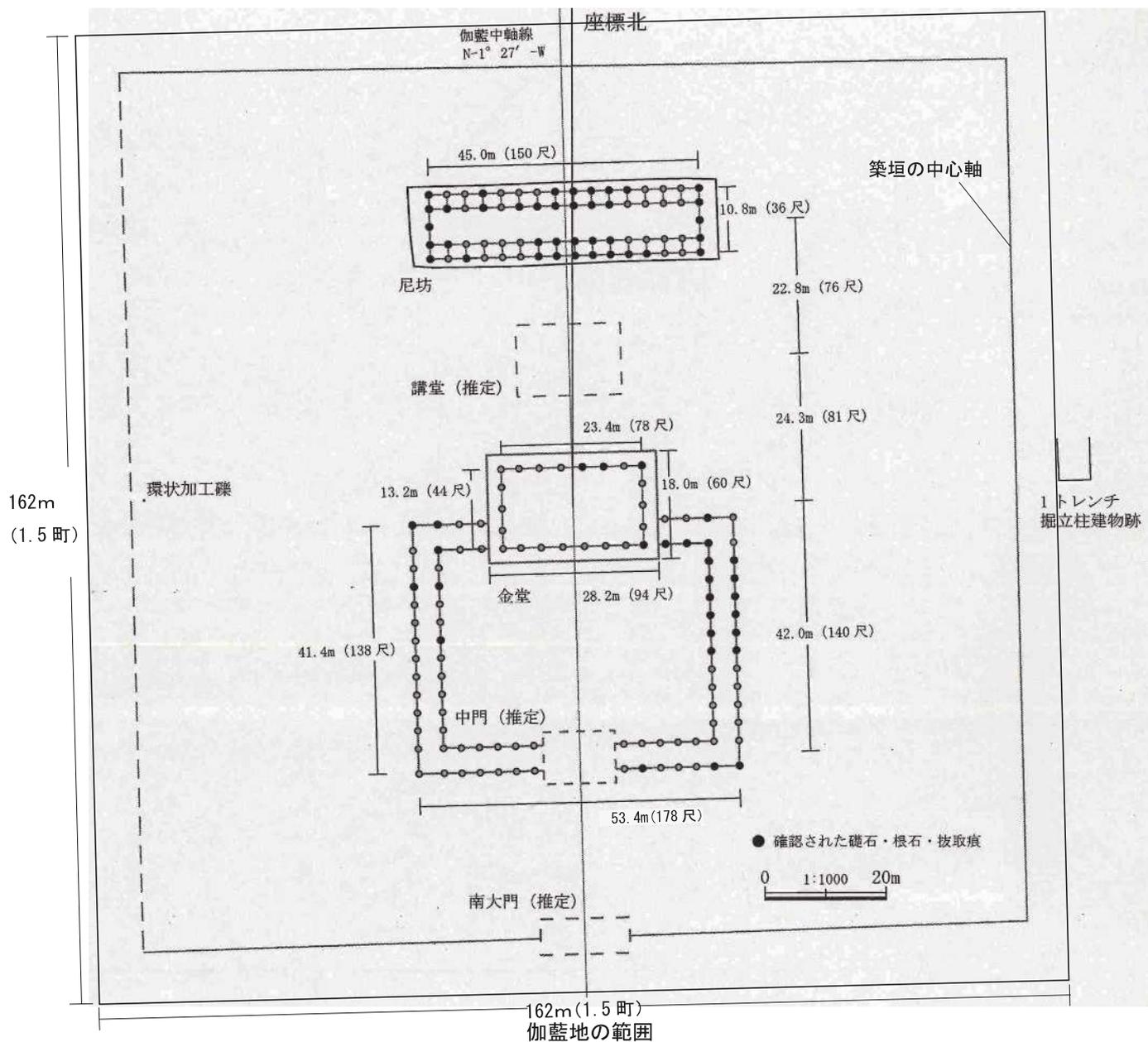


上野国分尼寺跡確認調査トレンチ配置図

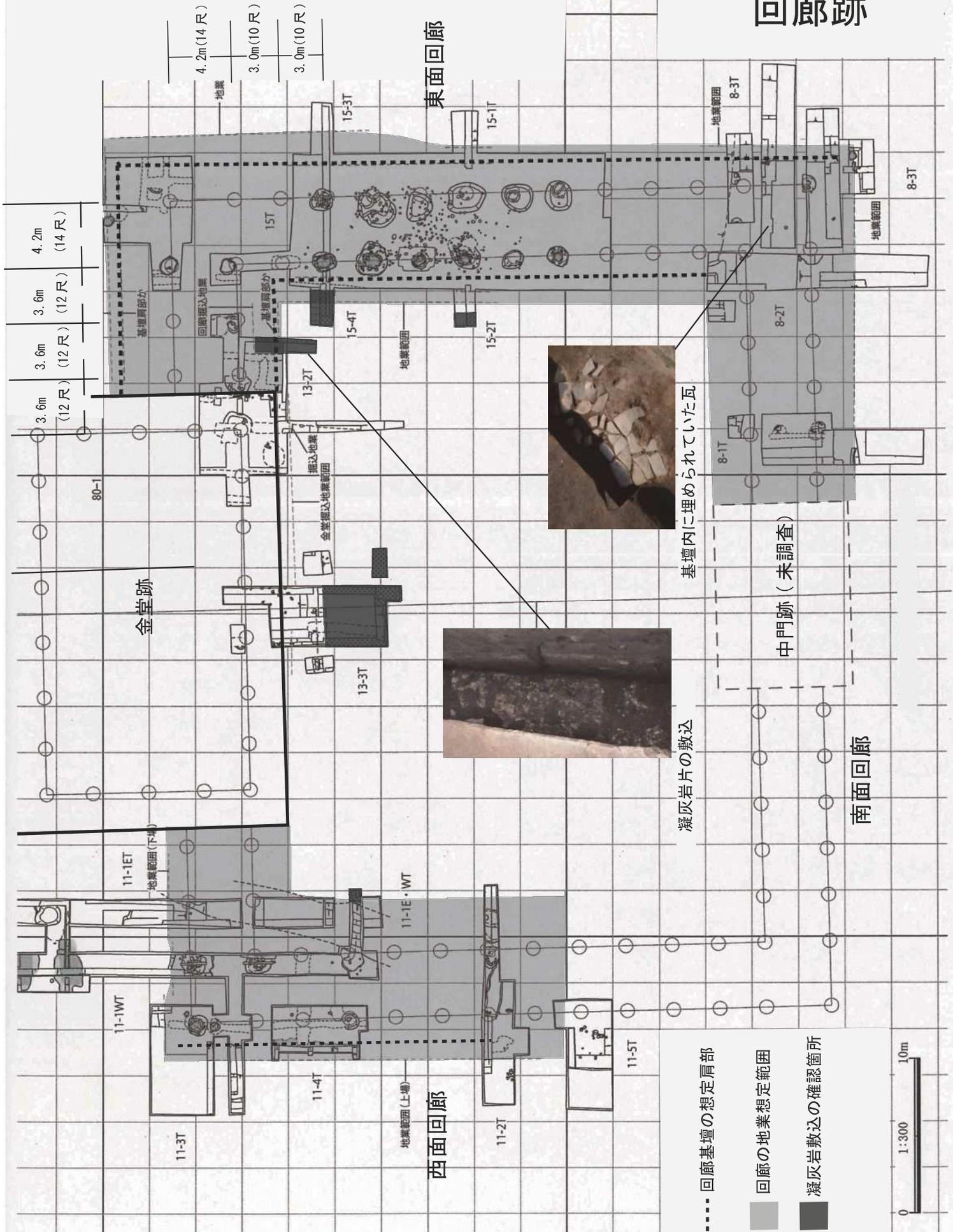


上野国分尼寺伽藍
想像画

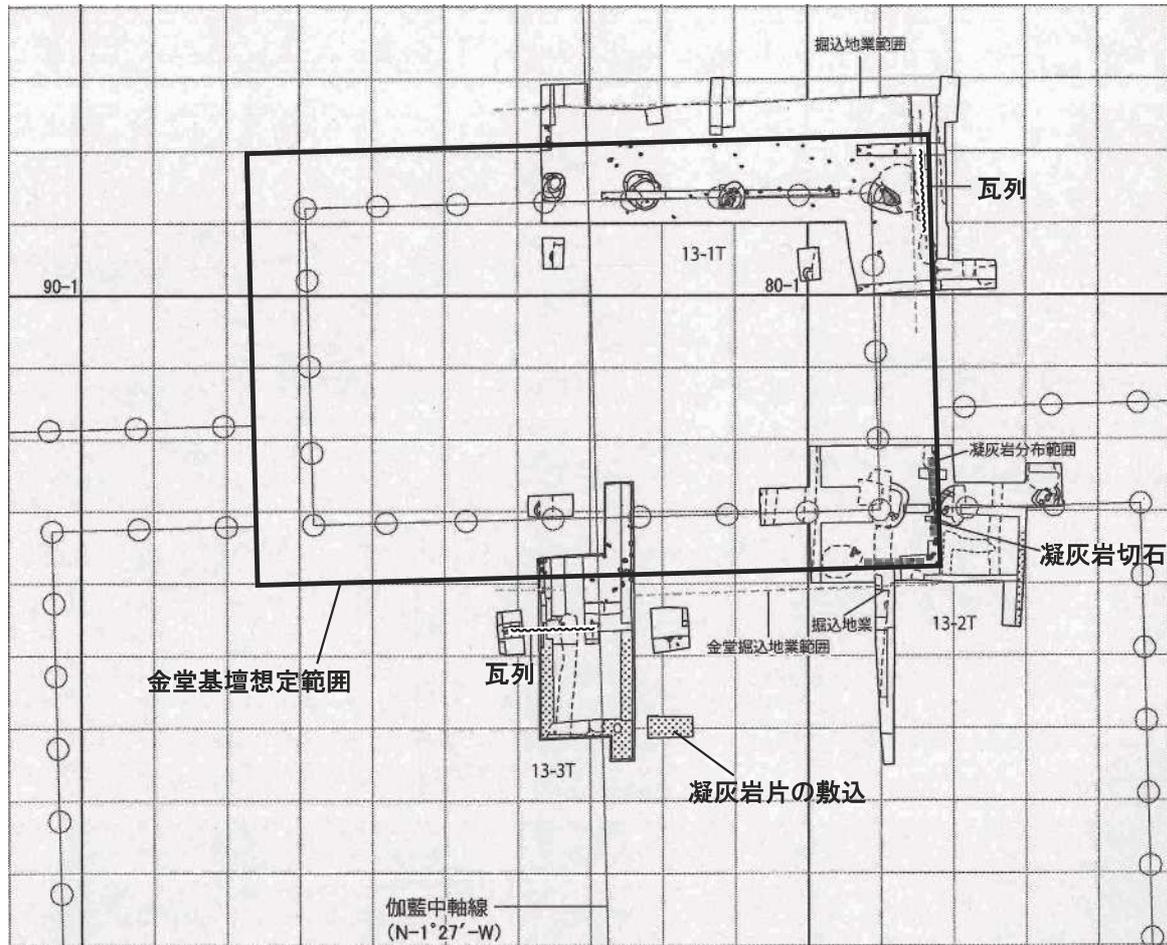
上野国分尼寺
伽藍配置復元図



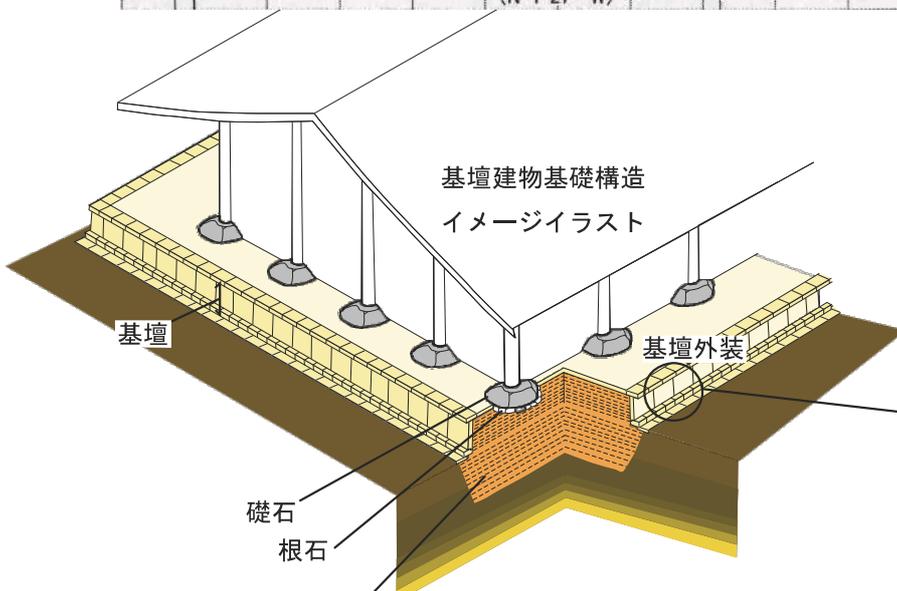
資料 5 回廊跡



資料 4 金堂跡



0 1:300 10m



金堂南東隅付近で凝灰岩切石の配列が確認された。このことから、切石積基壇が想定される。

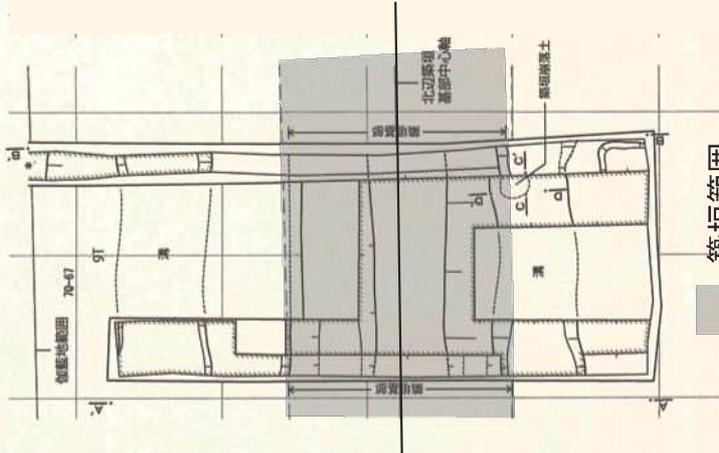


金堂跡基礎部の断面

重い瓦屋根をのせるため、「掘込地業」で、基礎を強固にしている。
※掘込地業：地面を掘り下げた後、突き固めながら埋め戻す地盤改良の一種。

築垣 (伽藍地北辺)

9 トレンチ



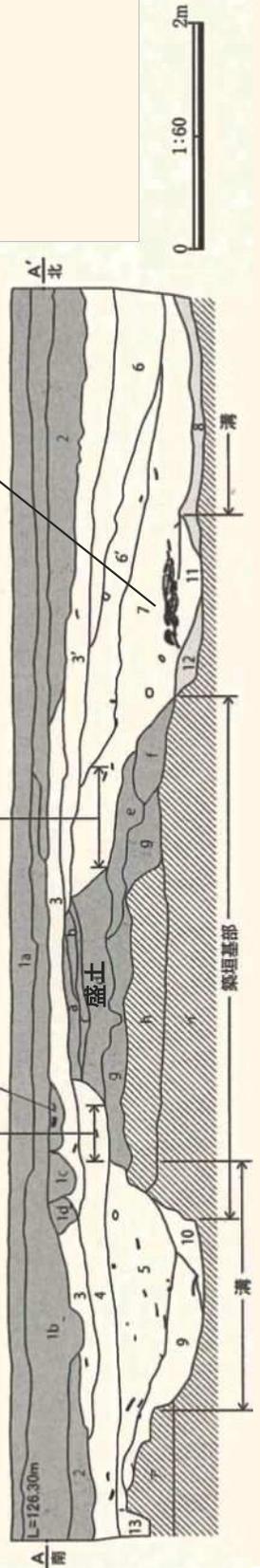
築垣範囲

■ 尼寺に関連する遺構確認

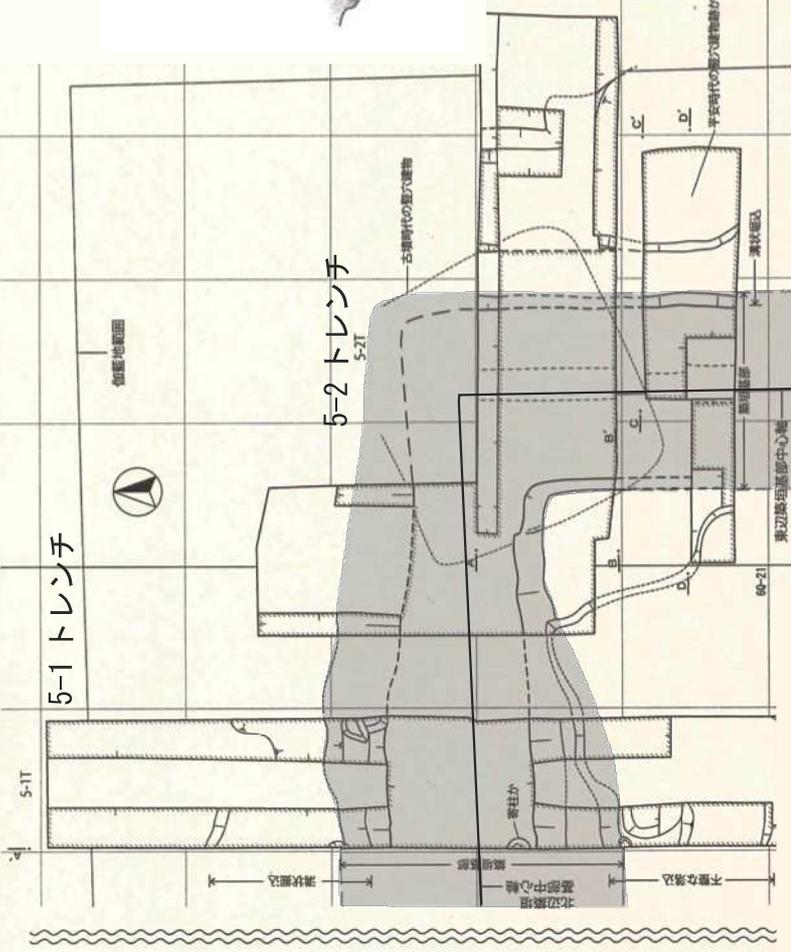
○ カクラン

0 1:150 2m (平面図)

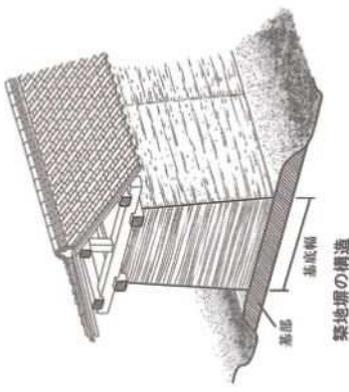
9 トレンチ断面



5-1 トレンチ



5-2 トレンチ



築地塀の構造

「発掘調査のてびき」-各種遺跡調査編-
文化庁文化財記念物課より



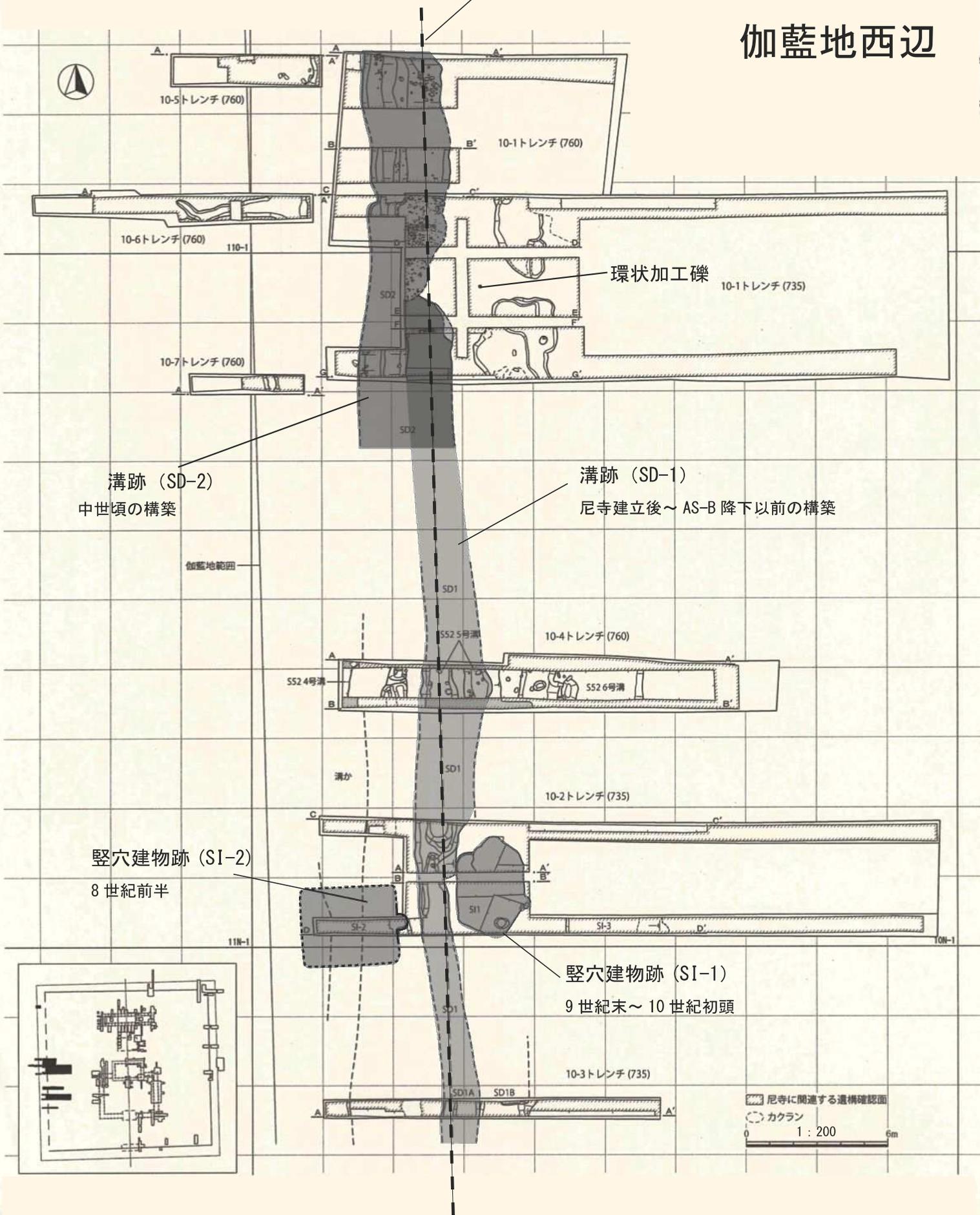
北辺築垣 (築地塀) 確認状況 (北から)

確認された築地塀下部は、基部幅 4.5m・
上端幅 1.6m、残存高 1.2mのうち上部
50 cmは盛土である。

資料 8

伽藍地西辺

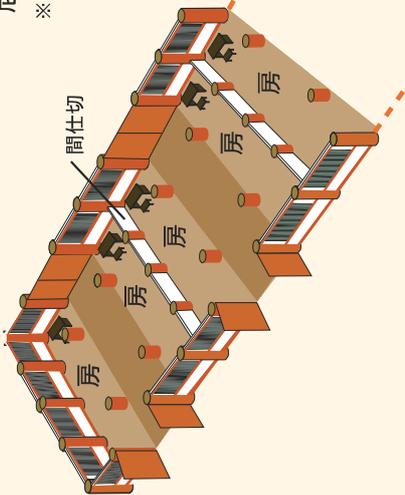
伽藍中軸線に対し、東辺築垣の中心軸と対称となる線



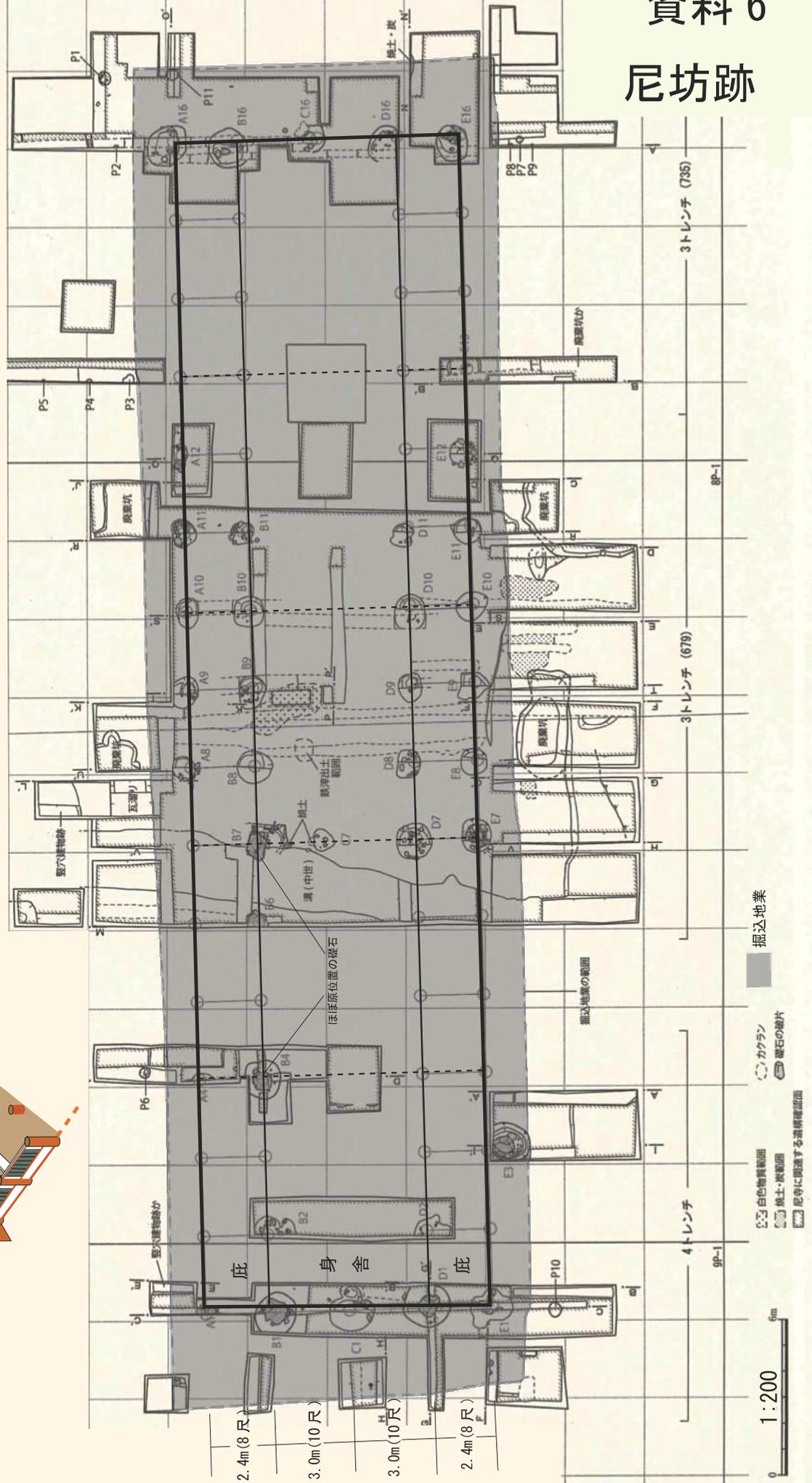
資料 6 尼坊跡

尼坊内部構造イメージイラスト

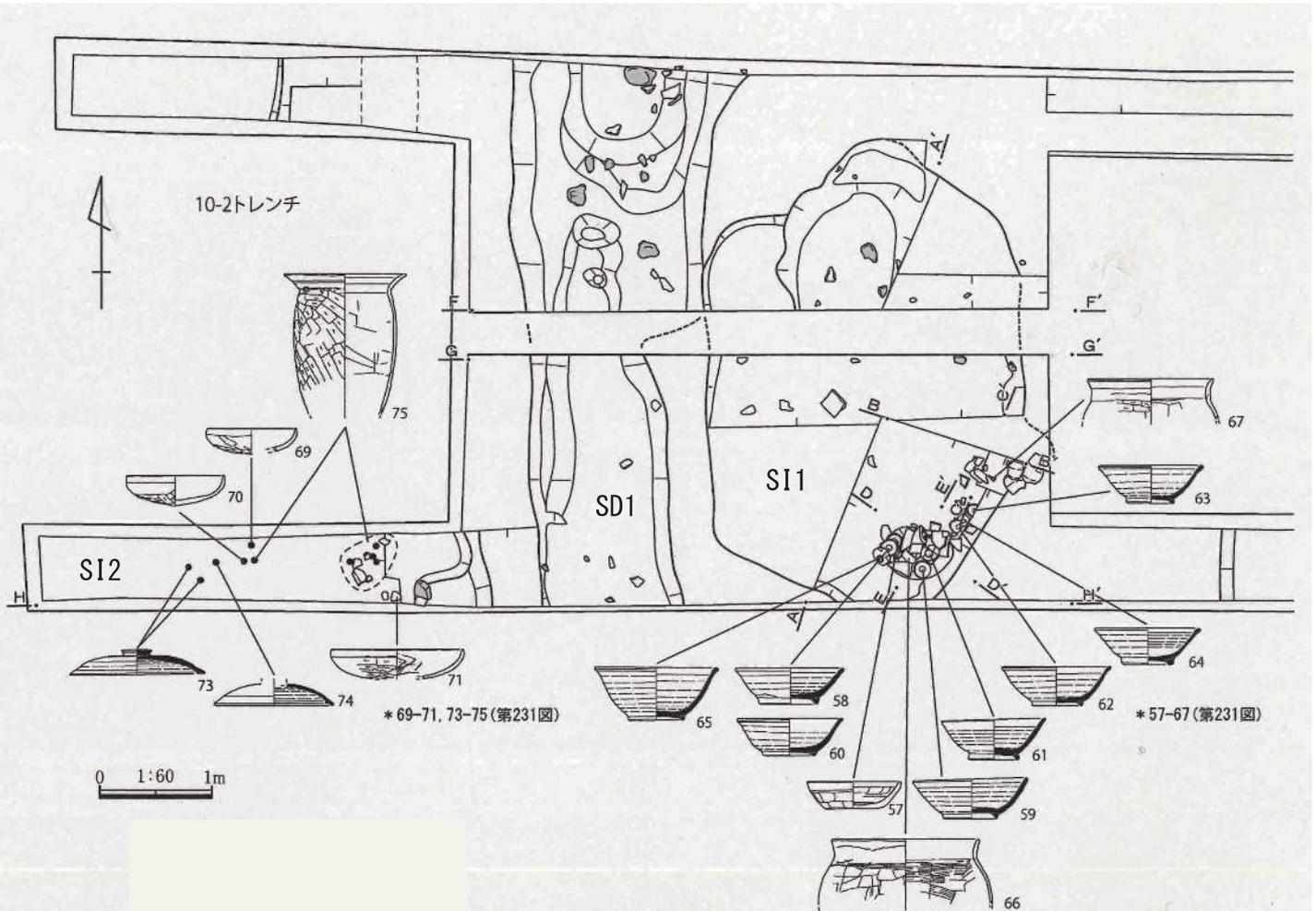
※内部の柱・間仕切は上部をカットして表現。



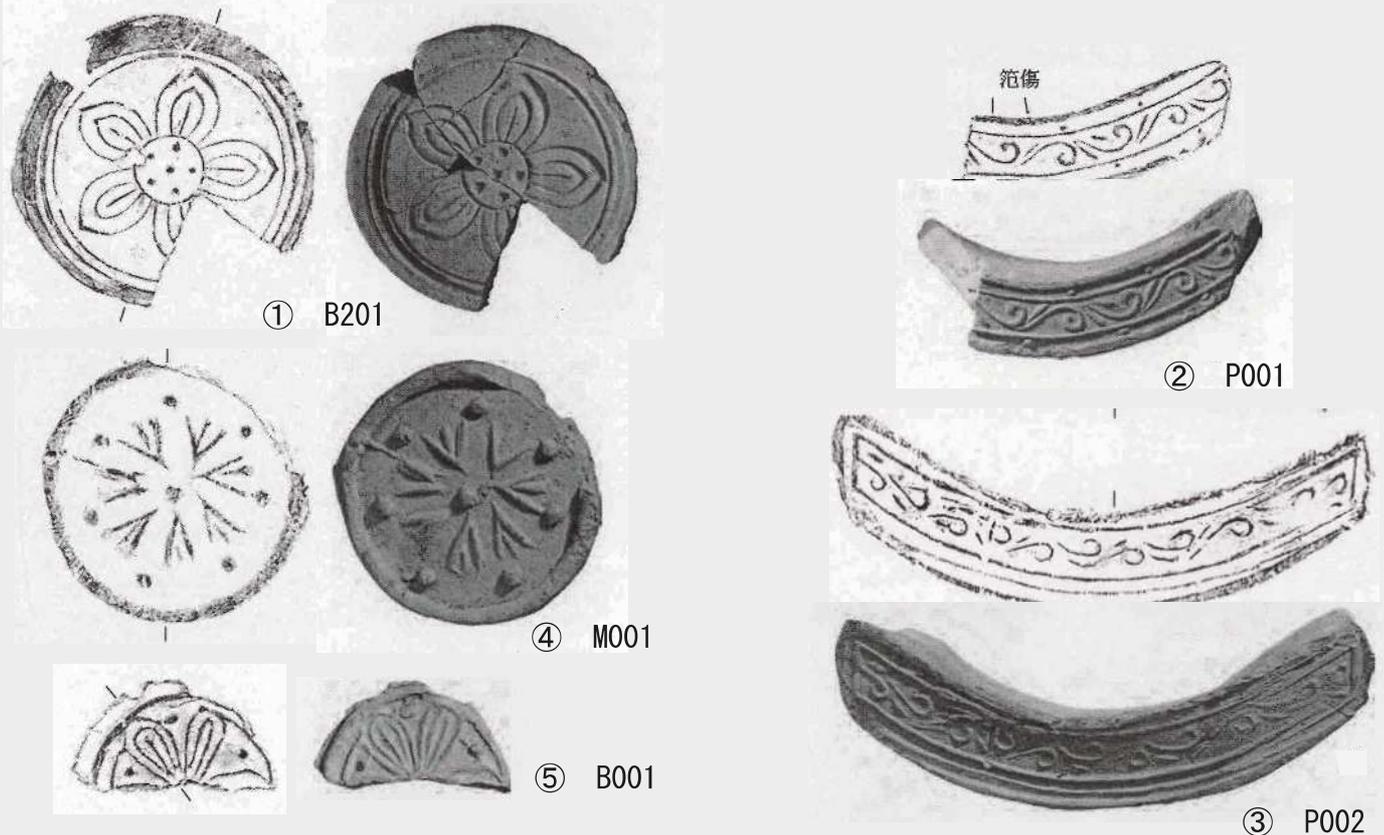
尼坊は東西に長い建物で、間口では16本の柱が約3m(10尺)の間隔で並び、上総国分尼寺の例では柱4本ごとに間仕切を造り、内部は「房」と呼ばれる小部屋に分かれていた。今回、間仕切に伴う痕跡は明確では無かったが、柱数などから上総国分尼寺同様の間取りが想定される。



伽藍地西辺区画周辺の竪穴建物跡



上野国分尼寺跡から出土した瓦



古代上野国と国分尼寺跡

群馬県地域文化研究協議会 会長 前澤和之

はじめに

国分二寺を知ることの意味は？

全国に共通するもの

- ① 『日本書紀』『続日本紀』・律令など通史を構成する史料
- ② 国府・郡家、国分二寺、駅路・駅家など公的施設の遺跡
- ③ 廃寺跡や現在まで続く神社など

⇒ これらを調査研究することで、国家の制度や政治の動きと、その中での地域社会の状況と変遷、さらに他地域と比べた場合の特色を明らかにすることができます。
上野国分尼寺はその有力な手掛かりとなるものです。

1 国分二寺の始まり

奈良時代の741年（天平13）2月14日に聖武天皇が、国ごとに僧寺と尼寺を創建する命令を出しましたが、それに当たって次のことが決められました。

- ① 七重塔を建て、聖武天皇が書写させた金文字で書いた金光明最勝王経を安置すること。
- ② 塔を造る寺を「国（の）華」とし、「好（き）処」を選んで建て長く伝えること。
- ③ 僧寺には20名の僧を置き「金光明四天王護国之寺」と呼ぶこと、尼寺には10名の尼を置き「法華滅罪之寺」と呼ぶこと。
- ④ 仏を敬い祈ることによって「永く国家を護る」べきこと。

⇒ 『続日本紀』天平6年（734）11月条に載る太政官奏に、「仏教の流伝は必ず僧尼に在り」「法花経一部あるいは最勝王経一部を誦誦し」と、仏教興隆による国家鎮護の考えが示されています。天平9年（737）には国分二寺の創建につながる動きが始まっています。

2 国分二寺が造られた背景

国ごとに大寺院を建立する計画は数年前から立てられていましたが、その背景には政治と社会の混乱と不安が重なってありました

- ① 735年頃から天然痘が流行し、藤原氏の有力者などが相次いで死亡しました。
- ② 733年に聖武天皇と光明皇后の間に生まれた皇太子（基王）が亡くなったため、738年に女子の阿倍内親王を皇太子としました（後の孝謙・称徳天皇）。
- ③ 740年に九州の大宰府で、藤原広嗣が反乱を起こし討伐されました。

⇒ 社会不安や政治の混乱は、天皇の人徳の不足、役人の怠慢と心の乱れがもたらしたものとされ、それを仏法の力によって正そうと国分二寺や平城京の東大寺（金光明四天王護国之寺）の建立に努めました。

3 国分尼寺創建の事情

国家鎮護の寺院である国分僧寺と併せて、**国分尼寺**が創建された事情を窺わせる史料をあげてみます。

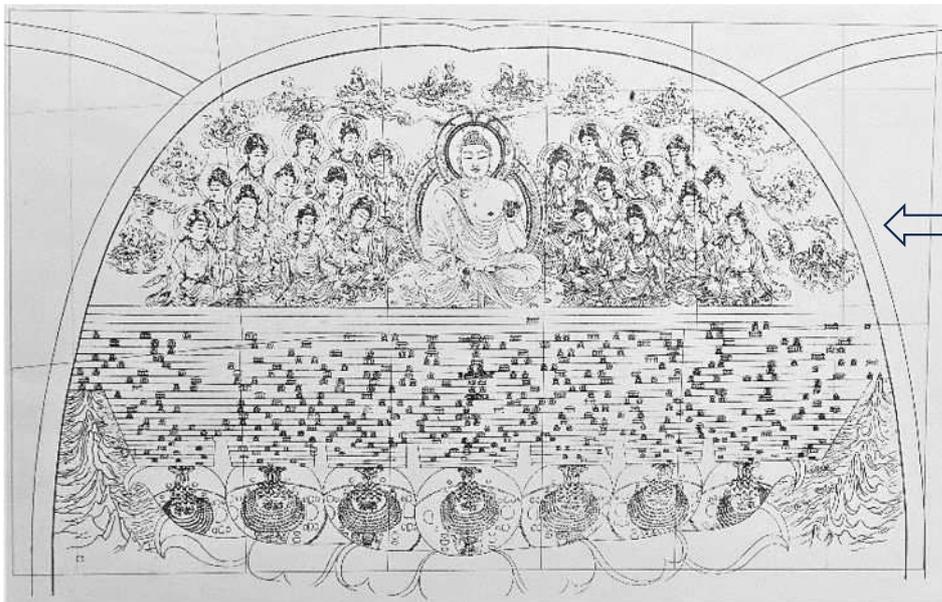
- ① 先述した天平6年11月条の「**仏教の流伝**は必ず**僧尼**に在り」との仏教観。
- ② 『続日本紀』天平神護2年(766)10月条に「**法華寺**は朕(称徳天皇)の外祖父**藤原不比等**の家であり」と、平城京の**法華寺(法華滅罪之寺)**がその中心とされた。
- ③ 『日本霊異記』下巻第36縁に、太政大臣を追贈された藤原朝臣永手が死後に地獄の苦を受けているのは、**法花寺の幢**(はたほこ、堂塔の前に立てる旗印)を倒させた、**称徳天皇**の発願による**西大寺**に建立する塔を八角七層から四角五層に変えた、そうした仏罰によるとある。

⇒「**東大寺と国分寺**が創建されたのは皇太后が勸めるところ」とされるように、国家鎮護の名目の下で、娘である**阿倍内親王**を円満に即位(女帝)させたい**光明皇后**と実家である**藤原氏**の力が働いていたとみることができます。

4 仏教世界の中の国分二寺

東大寺の**毘盧舎那大仏**を中心に、国ごとにその分身である**釈迦如来像**を安置した**国分(僧)寺**を設けて、**蓮華蔵**(れんげぞう)世界の実現による**国家鎮護**を目指しました。

- ① **東大寺金堂**の**毘盧舎那大仏台座**の蓮弁ごとに刻まれた画像にはその理念が良く示されています。



← 釈迦如来坐像
(国分僧寺主仏)

- ② 天平感宝元年(749)7月の孝謙天皇即位と合わせるように、**蓮華蔵世界**の完成を目指す**東大寺**を頂点とする**寺院制度**が整えられました。

大倭国々分金光明寺(東大寺) 一元興寺 大安寺・薬師寺・大倭国法華寺・諸国分金光明寺(僧寺) 一弘福寺・法隆寺・四天王寺・下野薬師寺・筑紫観世音寺(戒壇院) など 一諸国法華寺(尼寺) 一定額寺(じょうがくじ、有力氏族寺院)
--

⇒ これにより**東大寺**を総国分寺、**法華寺**を総国分尼寺とする認識が生まれました。**東大寺と金光明寺(僧寺)**には「**国分**」が付いていますが、**大和国法華寺と法華寺(尼寺)**には付いていないことに注目されます。

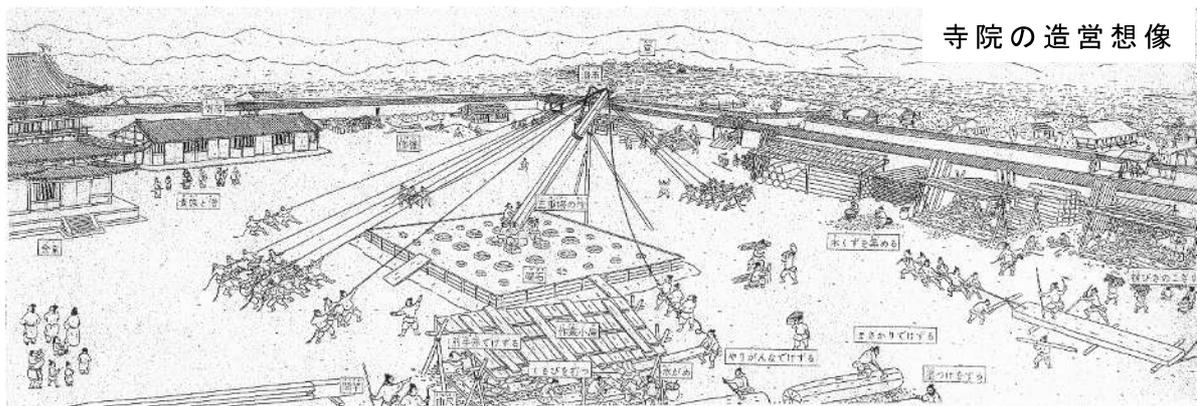
律令政治と蓮華藏世界との関係を示すと次のようになります。

	京	国	郡	ムラ
政治	天皇・政府	国府・国司	郡家・郡司	郷長・農民
寺院	東大寺・官大寺	国分二寺	定額寺・氏寺	寺・仏殿
世界観	大千世界 (毘盧遮那仏)	中千世界 (釈迦如来像)	小千世界 (諸仏・瓦塔)	

5 創建造営の難航

国ごとの2つの寺院の建立は、**国守**（国の長官、都から6年任期で派遣される貴族）が責任者となって進められましたが大きな困難に直面し、それを打開するために天平19年（747）11月に次の**詔**が発せられました。

- ① **国司の怠慢**のため、工事が停滞している。政府からの使者が査察を行う。
- ② **郡司**（地元の豪族）の**能力ある者**を、建立の担当者に任命する。
- ③ **3年以内**に**塔・金堂・僧坊**を造り終えれば、子孫代々を**郡司**に任用する。



⇒ **東大寺大仏**（毘盧遮那仏）の建立に際して、**聖武天皇**は自らを「**三宝の奴**」と呼び、人々には「**知識**」を求めました。**蓮華藏世界**を実現するには全国漏れなく**国分二寺**を建立しなくてはならない、そうした強い思いが窺われますが、**七重塔**をもつ**僧寺の創建造営**が優先されたことがわかります。

知 識

仏教では正しく仏法を伝える信者である**善知識**、古代日本では**在俗の仏教信者**を指す。それらによる団体も**知識**といい、団体を結成することを**知識結**という。また、仏教信者が善業を積み重ねるために寺院や仏像の建立や維持、写経や福祉などの事業のために金品を寄進すること、あるいは寄進者や寄進物をさす場合もある。**金井沢碑**（726年、高崎市）にも「**知識ヲ結ブ**」と見えている。**行基**や**空海**のように、古代のインフラ整備（橋を架ける、溜池を掘るなど）やその修繕に努めたのも**知識**の行いであった。

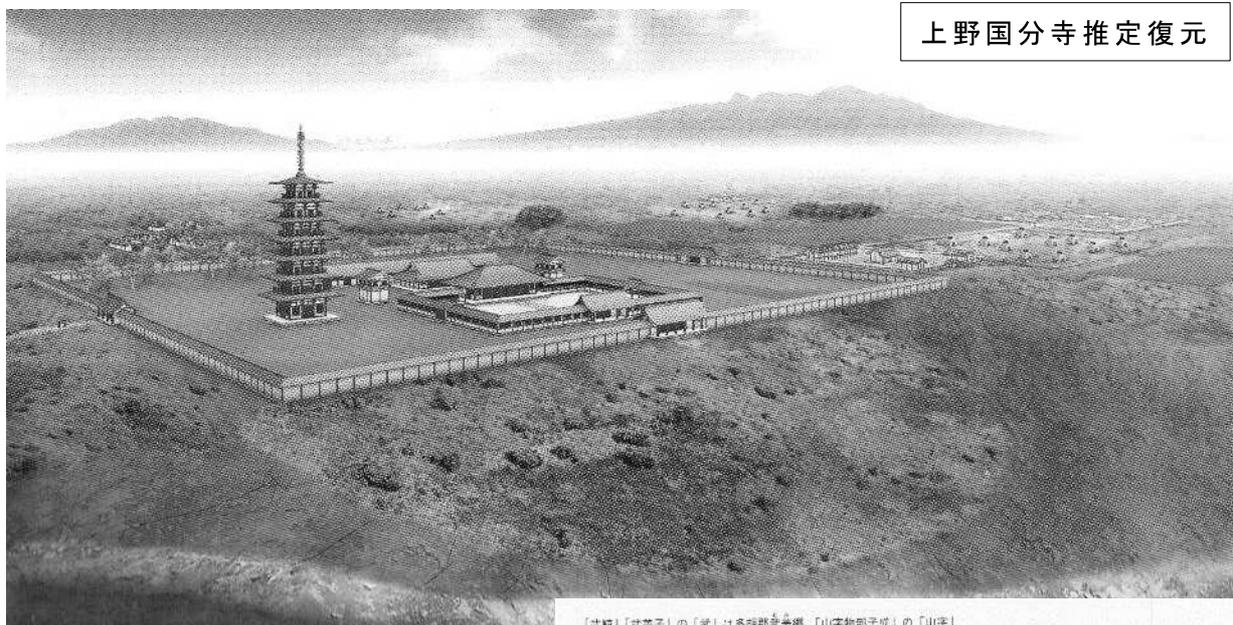
6 上野国分寺の知識

当時の正史である『続日本紀』には、こうした要請にいち早く応えたことを示す次の記事が載っています。

① 天平感宝元（749）5月・閏5月に碓氷郡の石上部君諸弟と勢多郡少領（郡の次長）の上毛野朝臣足人が、国分寺に知識の物を献じたことにより外従五位下を授けられる。

② 全国の国分寺への知識の最初の例で、天平19年11月の詔3年以内にあたり、対象は郡司と有力豪族である。「従五位下」は国守に並ぶ高い官位。

⇒ 天平19年11月の詔に応じたもので、上野国の国分寺（僧寺）はこの頃に七重塔・金堂などが完成し、諸国に先駆けて伽藍が一応の姿を整えたとみることができます。率先しての取り組みが全国の模範例として政治的に大きな刺激を与え、天平感宝元年7月の寺院制度発表のきっかけになったと考えられます。



上野国分寺推定復元

7 上野国分寺地域社会

史跡上野国分寺跡の発掘調査で出土した瓦や石材の生産地やそれらに書かれた文字から、どの地域の人びとがかかわっていたかを知ることができます。

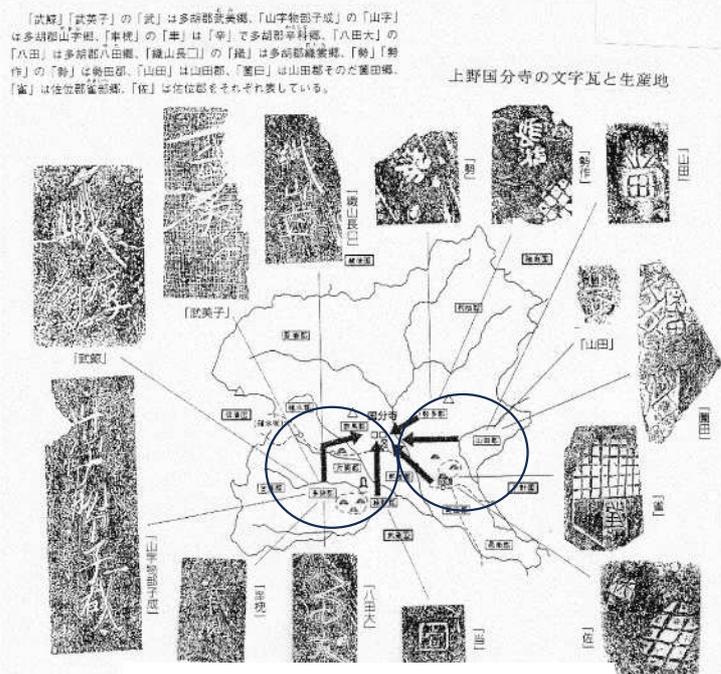
① 創建の瓦と基壇の石材

金堂

軒瓦＝笠懸瓦窯群で生産

地名瓦＝勢多郡・佐位郡・山田郡・多胡郡（・新田郡）

基壇化粧石＝凝灰岩（八王子山丘陵・薮塚石）



（へら描き文字瓦は修理期のもの）

塔

軒 瓦＝吉井・藤岡瓦窯群で生産

地名瓦＝勢多郡・佐位郡・山田郡（・新田郡）

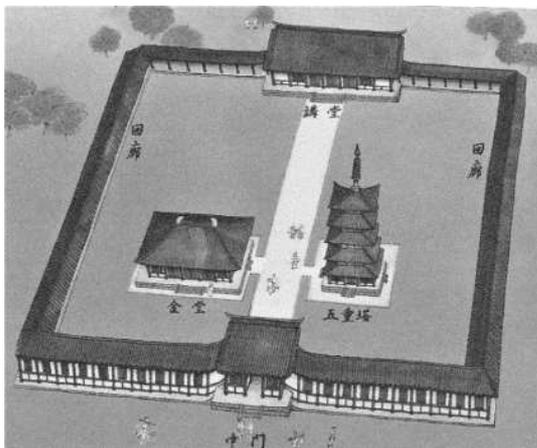
基壇化粧石＝角閃石安山岩（榛名山系）

② 創建にかかわった人

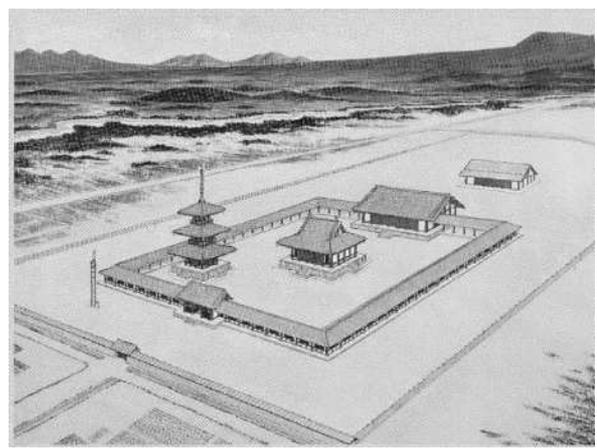
① 天平 13 年（741）10 月 群馬郡の上毛野朝臣甥（正倉院宝物 調庸布の墨書）

② 天平感宝元年（749）8 月 佐位郡大領の桧前部君賀味麻呂（正倉院宝物 調庸布の墨書）

⇒ 上野国分寺の創建造営は、金堂などは中東部・塔は西南部と地域で分担して進められ、上毛野朝臣足人と石上部君諸弟がそれぞれの責任者であったとみることが出来ます。また、①により創建の時期に建立地の群馬郡に知識と同じ上毛野朝臣氏が居たことがわかります。②からは、知識が活動した時期に、多数の地名瓦が確認できる佐位郡の大領（首長）が桧前部君氏であったことがわかります。この 2 つの在地有力氏族は中央政権とかかわりが深く、上毛野朝臣氏は山王麿寺（定額寺の放光寺、前橋市）、桧前部君氏は上植木麿寺（伊勢崎市）の建立と運営に携わったとみられます。これらの氏族は、それらの知識と経験を活かし、資材や工匠を提供してと考えられます。



山王麿寺推定復元図



上植木麿寺推定復元図

8 上野国分寺跡の発掘調査

遺跡は旧群馬郡の国府地区の、高崎市東国分町・引間町と前橋市元総社町にまたがる地域に在ります。伽藍地の全体が 1926 年（大正 15）に史蹟（現在は史跡）に指定されて保存が図られました。

① 近年の発掘調査で、堂塔が建てられた伽藍地は南北 231m × 東西 219m で周囲は築地塀で囲まれていた。築地塀などは 11 世紀初めまでには全壊。

② 伽藍地の南寄りに、金堂と回廊・中門が置かれ、西側に塔、北側に講堂が並び建つ。金堂と塔の間に鐘楼とみられる建物の痕跡が見つかる。

③ 七重塔の基壇と礎石は、かなり良い状態で残る。初層は 10.8m 四方（基壇は 19.2m 四方）で、全国の国分寺の中でも最大級。周辺には膨大な量の瓦片が散布。

④ 北側のなどの広い部分が後世に土取りされたり、大きな溝が造られたりしたため、僧坊などは壊滅。講堂基壇を掘り込んで、多数の墓が造られている。

⑤ 南側の築地塀の中央部、金堂の正面に当たる所には正門である南大門が設けられていたが、西半部は後世の溝で破壊。

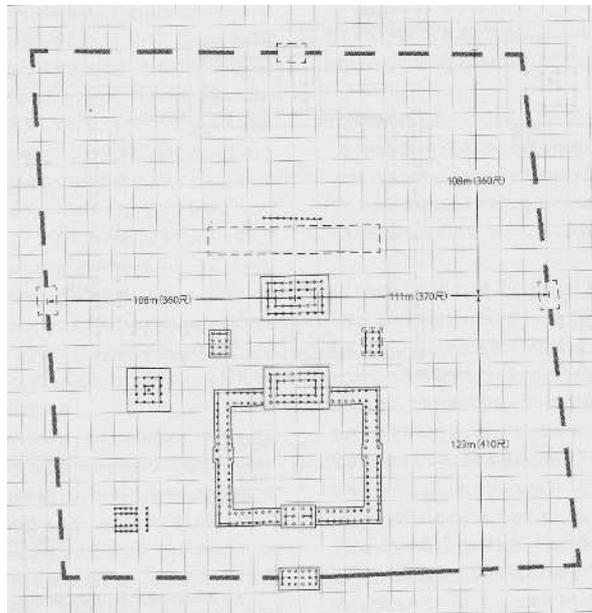
⑦ 国分尼寺や国府との往来に便利な東側で、東大門の痕跡を確認。



第1期発掘調査開始頃の遺跡、右は関越自動車



上 発掘調査前の塔跡基壇（南西から）
下 復元整備後の塔跡基壇（北から）



第2期発掘調査による伽藍配置推定図



講堂基壇と礎石（北から）

⇒ 第1期調査で塔跡基壇・金堂跡基壇・南大門・南面築地塀などを発掘し、構築方法や規模を確認しました。金堂（後に講堂に見直し）基壇の礎石には柱座を円形3段に造り出すなど、他に例をみない丁寧な技術が使われていました。第2期調査で新たに金堂・中門・回廊の基礎地業の痕跡が見つかり、これまで金堂基壇とされてきたこの遺構は講堂基壇の可能性が高いとされました。律令政治の衰退とともに上野国分寺の堂塔も崩壊して、11世紀初めには周囲に人家や集落がつくられており、14世紀になると伽藍地に墓地や大きな溝が掘られ、北半部では大規模な土取りがされるなど、全体的に遺構の残り方は良くありませんでした。

9 古代の記録

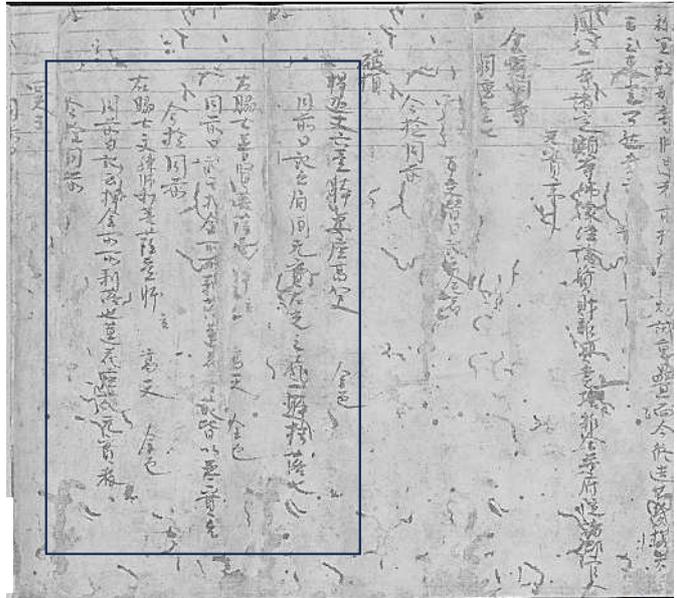
東京国立博物館所蔵の国宝・九条家本延喜式の紙背文書の中に、「上野国交替実録帳」と呼ばれる古記録があり、その中に上野国の金光明寺（国分寺）に関する記事が載っています。

- ① 「上野国交替実録帳」は1030年（長元3）の上野国の長官の交替で、新任の藤原朝臣良任が前任の藤原朝臣家業の勤務業績の問題点を指摘した文書（不与解由状）の草案の一部。
- ② 衰退期の国分寺の様子を記した全国唯一の史料で、上野国分寺の調査研究にとどまらず、多くの文化財担当者や研究者に注目されている。
- ③ 記載内容から、次のようなことがわかる。
 - Ⓐ 国分二寺（金光明寺・法華寺）の仏像・仏具・堂塔や寺田で、滅失するか破損したものを記録。
 - Ⓑ 主尊仏の丈六釈迦坐像や脇侍、四天王像などは破損はあるが金堂に安置。金堂の箇所には11体の仏像が記載されており、1030年頃には金堂は姿を保っていたことがわかる。
 - Ⓒ 僧坊、伽藍を囲む築垣と南大門などは全壊したままになっていた。
 - Ⓓ 「国司の平重義が、長保3年（1001）の太政官符に基づいて新に丈六十一面観音像を造り金堂に安置した」との記載がある。
 - Ⓔ 同じ記録の定額寺項の慈広寺の箇所に、天慶6年（943）8月9日に袈裟一条を国分寺の宝蔵に運び納めたとの記載がある。



釈迦三尊像（姫路市 書写山円教寺 大講堂 986年、重要文化財）

「上野国交替実録帳」金光明寺項 釈迦三尊像の記録



⇒ 創建から280年を経た1030年頃には、金堂と塔は姿を保っていましたが、伽藍地の周辺部は荒廃が進んでおり、かつての荘厳な姿は失われていました。このようすは発掘調査でも確認されています。また、国分寺と定額寺とが緊密な関係をもっていたことがわかります。全国の国分寺の中で史料と遺跡との照合から、こうした存続期間と変遷のようすを知ることが出来るのは上野国だけです。

10 上野国分尼寺の発掘調査

2016年（平成28）から高崎市教育委員会が実施している発掘調査で、次のような伽藍地のようすが明らかになってきました。

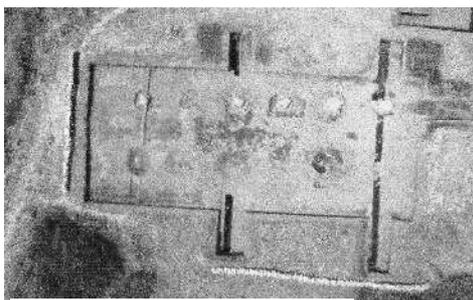
- ① 伽藍地 東辺と北辺で築地塀とその両側にある溝を確認。北辺では多数の瓦が出土しており、瓦葺築地塀であったとみられる。伽藍地の規模は162m（1町半）四方と推定。
- ② 尼坊跡 地業（土を平坦に均して固める基礎工事）は東西51m×南北13.5mで、

その上に東西 15 間（桁行 45m）×南北 4 間（梁間 10.8m）の礎石建物がのる。南北両面に廂をもつ切妻建物で、これまでに全国で見つかっている尼坊跡で最大級。

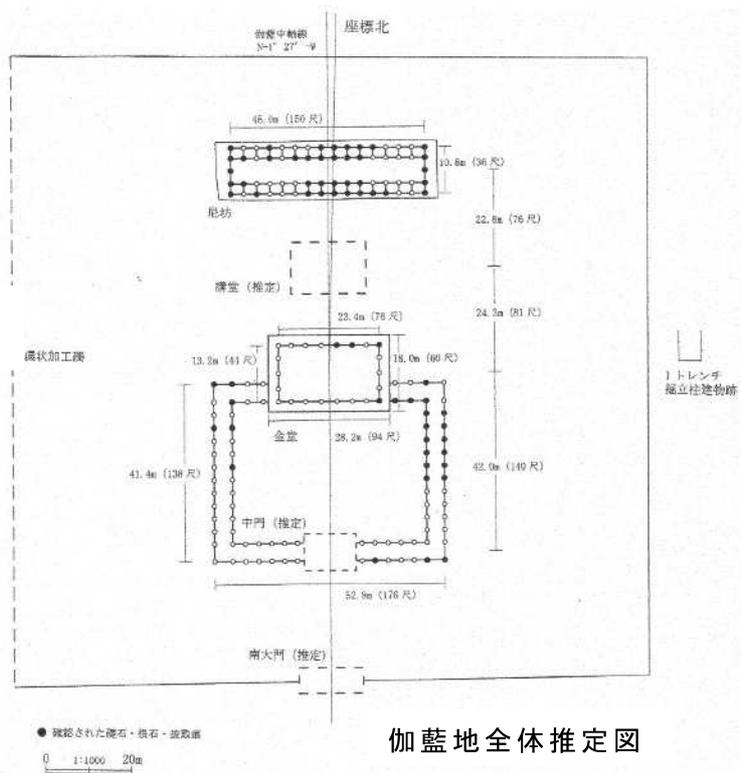
- ③ 講堂跡 尼坊跡の南側で径 1 m 前後の礎石が 2 個見付き、尼坊に使われているものより大きいことから講堂のものと推定。その近くからは凝灰岩切石や瓦塔の破片が出土。
- ④ 金堂跡 東半部の調査で見つかった礎石抜き取り痕などから、地業は東西 28.2 m ×南北 18 m で、その上に東西 7 間（23.4 m）×南北 4 間（13.2 m）の礎石建物がのると推定。低い基壇をもち、外側には凝灰岩切石や平瓦を並べた外装を施す。
- ⑤ 回廊跡 北面は金堂南面に取り付くことが確認され、南面は中門に取り付くと推定。東面では礎石 5 個がほぼ原位置で残存しており、単廊で梁行 4.2 m、柱間は東・西面 3.0 m・北面 3.6 m の等間。全体の規模は東西 52.8 m ×南北 41.4 m。
- ⑥ 出土瓦 各地でこれまでに調査されている国分尼寺では瓦葺建物は一般的でない中で、金堂の主要堂宇は総瓦葺きであったとみられる。
- ⑦ 創建時期 創建造営用の瓦は笠懸瓦窯群で生産された国分僧寺と同じものが使われており、僧寺と余り時間を隔てずに工事が始まったことを示す。吉井・藤岡瓦窯群、秋間瓦窯群（安中市、旧碓氷郡）などで生産された瓦が使われているのも僧寺の場合と同様。
- ⑧ 廃絶時期 上野国分寺跡出土の最終段階とされる型式の軒瓦の出土は確認できず、尼寺への瓦の供給は 9 世紀末から 10 世紀前半に終了したと推定。



尼坊跡周辺の発掘調査（南から）



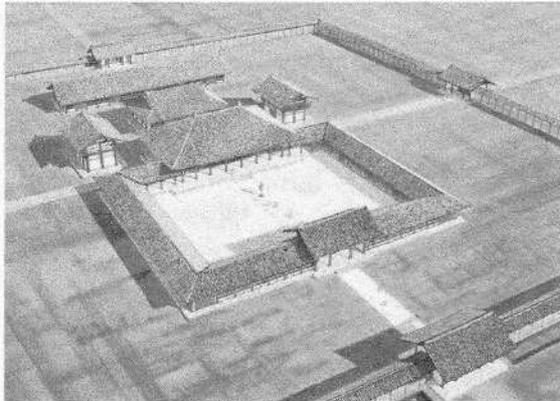
東面回廊の礎石列



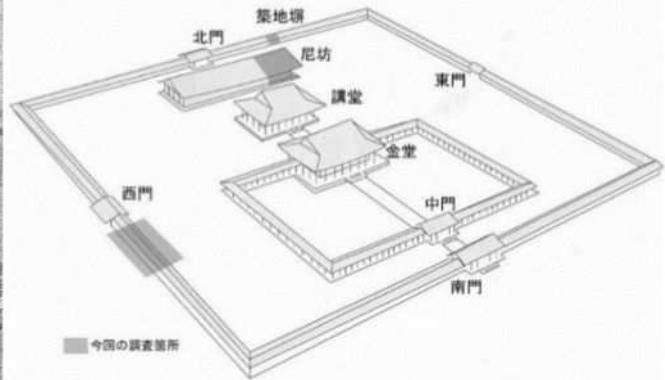
伽藍地全体推定図

⇒ 遺跡の残り方は史跡上野国分寺跡より良好なようです。伽藍地の規模は上野国分寺より小さくなっていますが、尼坊は全国最大級、瓦葺堂宇が多いなど荘厳な姿をもっていました。東面回廊の礎石の列からもそれを窺うことができます。創建造営では上野国分寺と同型の瓦が使われていることから、両者は余り時間を隔てずに着工したとみられます。そして、「上野国交替実録帳」から判明した上野国分寺の状

況と較べると、100年近く前から伽藍の衰退が進んでいたようで、11世紀代には堂宇の建築部材が焼却されていたようです。



【国分尼寺復元図】



11 並び建つ上野国分二寺

史跡上野国分寺跡(僧寺)と上野国分尼寺跡(尼寺)の調査成果の照合から、二寺が並び建つ光景を探ってみてみます。

① 伽藍地 上野国府(推定地)の北西側に、西に僧寺・東に尼寺が366m余(ほぼ3町)の間隔に並び、ほぼ正面位置と方位を揃えて建立。僧寺は南北231m×東西219m(ほぼ2町四方)、尼寺は東西南北162m(ほぼ1町半四方)と差があった。

② 堂宇 金堂の規模は尼寺(80×44尺)が僧寺(第2期調査で地業のみが確認された、76×42尺)より僅かに大きい。講堂は僧寺(以前には金堂跡とされていた)よりも小規模と推定される。僧寺には金堂と塔が東西に並んで在ったが、尼寺跡には塔跡に相当する遺構や痕跡はみつからない。回廊跡は僧寺跡では地業が僅かに残るだけだが、尼寺跡では地業と原位置を保つ礎石が並んで残り、僧寺の姿を復元するうえで重要な根拠となる。

③ 記録 「上野国交替実録帳」には「国分二寺」の記載があり、金光明寺(僧寺)項には多くの記録が残っているが、法華寺(尼寺)項には群馬郡小野・井出・八木・上郊郷に置かれていた寺田40.3町が無くなっている記載が残るのみ。

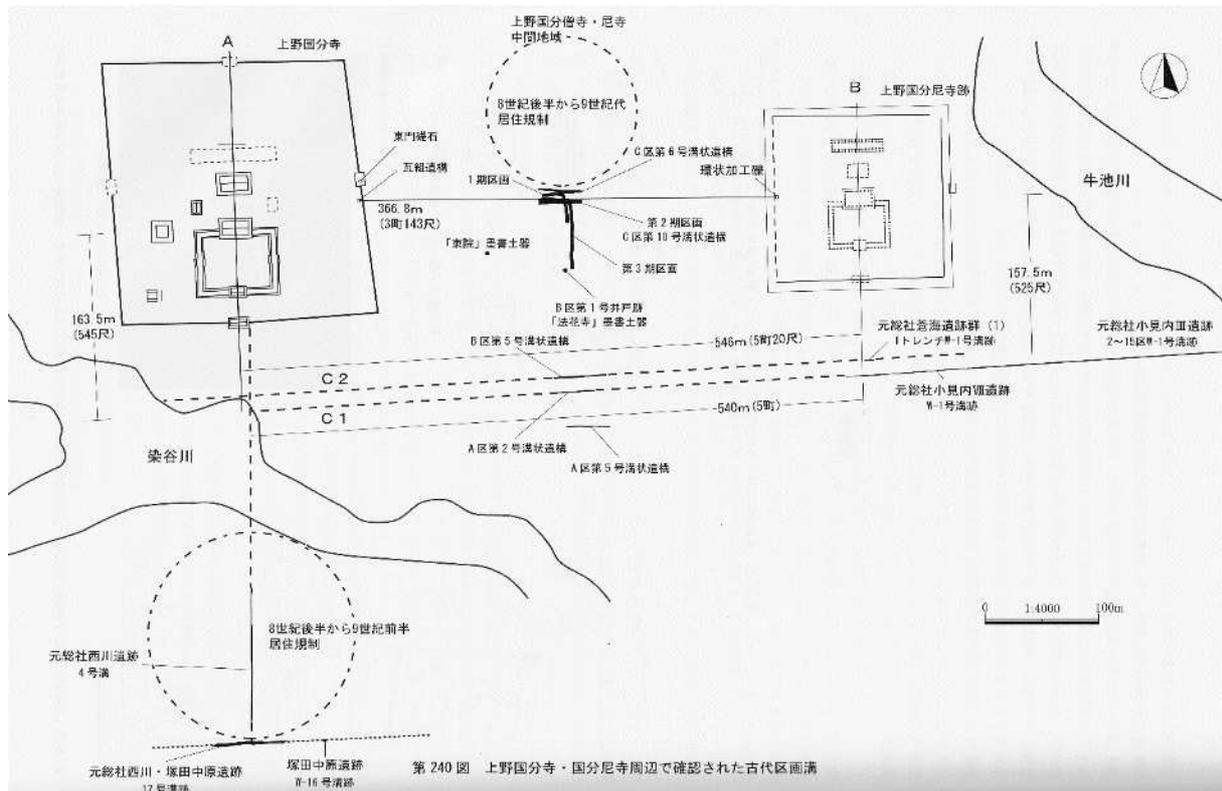
④ 出土瓦 生産地は創建造営から修繕用を通して、僧寺と同様な状況がみられる。その中で創建造営用の瓦の押印「洌」(佐位郡洌名郷からの供給を示す)は僧寺跡からの出土がみられないことは、国分二寺用の瓦の生産・供給や知識編成で、地域による分担の違いがあった可能性を示す。

⇒ 国分二寺の創建造営は全国土を網羅するようにして始められたが、発掘調査で明らかになった上野国の状況は、瓦の生産・供給では僧寺と尼寺ともに中東部の勢多・佐位・山田・新田郡、南西部の碓氷・多胡・緑野郡とのかかわりが深かったことがわかります。運営段階では、南

西部の碓氷・多胡・緑野郡がかかわっていたことも共通します。そして、山上碑の「放光寺僧」・金井沢碑の「群馬郡下贅郷」「知識」、古代の放光寺跡である山王廃寺跡の発掘調査の成果を合わせると、地元で財政基盤である寺田が置かれた群馬郡の人びとも知識として尽力していたとみてよいでしょう。



「洌」押印(左文字) 拓本



おわりに

「金光明四天王護国之寺」・「法華滅罪之寺」を正式名称とする国分二寺は、政治的に重要な存在であったにもかかわらず、その実状を詳しく記す古代史料は残っていません。その中であって金光明寺の歴史的変遷を窺うことが出来る「上野国交替実録帳」の存在は貴重であり、遺跡の発掘調査と照合した成果は全国の研究者からも注目されています。このように上野国の国分寺・国分尼寺は地域を代表する歴史遺産であり、全国各地の様相と比較検討することで当時の社会の特色を浮かび上がらせる遺跡となっています。

国分二寺の創建造営では、史料からも明らかのように七重塔を備え「国華」と称された国分僧寺に力が注がれました。その後も、天平感元年（749）7月に整った寺院制度で「国分」が付けられた僧寺の運営が優先され、「国分寺」は専ら僧寺を指すようになったとみられます。天平神護2年（766）8月の太政官符には「国分二寺」「国分寺」と並んで「国分尼寺」の呼び名があり、これを契機に区別を伴う表記として〔僧寺＝「国分寺」：尼寺＝「国分尼寺」〕がみられるようになります。

国分尼寺の創建や運営に言及する史料が少ないのは、こうした経緯によるものと考えられますが、「上野国交替実録帳」には寺田の記載以外に「国庫納仏経僧尼度縁戒牒破損無実事」項には、国府で保管管理すべき国分二寺の「度縁参拾枚 僧式拾口料式拾枚 尼拾口料拾枚」「戒牒参拾枚 僧式拾口料式拾枚 尼拾口料拾枚」「□□（省符）参拾枚 僧式拾口料式拾枚 尼拾口料拾枚」が既に「無実」（逸失）との記載があります。律令制度に基づいた国分二寺の僧尼の把握・管理の仕組みが、正常な状態を失っていたのを窺うことができます。こうした状況は上野国だけでなく、永延2年（988）11月に郡司・百姓が国守の藤原朝臣元命の苛政を訴え出た「尾張国郡司百姓等解文」31か条の中に、「国分尼寺修理料の稻万八千束を充て行わず（支出せず）」が挙げられています。尾張国分尼寺では、管理責任者である国守による修理も

放棄されていたようです。

この度の発掘調査で遺構の残存状態が良好であるのがわかった**上野国分尼寺跡**での成果は、史料と照合できる全国唯一の遺跡である反面で遺構の残存状態が悪い**史跡上野国分寺跡**の調査研究の成果と照らし合わせることで、それぞれの疑問点として残る事象、その背景となった地域社会の動きを解明する手がかりを得ることができます。

国分尼寺研究の最前線

—国分尼寺の建立構想と現実—

須田 勉

はじめに

日本の国分寺制度は、唐の制度を範として成立したと考えられているが、そこには日本独自の思想が二つあった。一つは七重塔の建立であり、いま一つは国分僧寺のみの一寺制ではなく国分尼寺を加えた二寺制を採用した点にある。前者の七重塔には、聖武天皇勅願の金字「金光明最勝王経」10部の法舍利を安置し、国分僧寺と国分尼寺を代表して建てられた。その威容は、まさに天皇を象徴する建物であることが求められた。

国分尼寺は、滅罪の威力をもつとされる「法華経」を根本経典にすえ、「法華滅罪之寺」と号した。天平9年(737)における天然痘の大流行は、光明皇后の4人の兄弟を一度に死に追いやり、なによりも多くの国民を犠牲にした。そこからの救済を求めることを目的とした国分尼寺の建立は、光明皇后の悲願であった。ここでは、なぜ国分尼寺の建立が構想され、全国的にみてその構想がどの程度実現したのかを検証することと、上野国分尼寺と他の国分尼寺との構造上の比較検討を行ってみたい。

1、天平7・9年における天然痘の大流行

(1)天平7年の九州における天然痘の流行

九州を中心に天然痘が大流行したのは、天平7年(735)の夏から冬のことであった。豌豆瘡(わんどうそう)や裳瘡(もがき)とよばれたこの病は、豆状の発疹をともない高熱を発生し、死亡率がきわめて高い流行病であった。同年に帰国した遣唐使か遣新羅使が病原菌を九州にもち込んだらしい。天平7年の大宰府管内には、天然痘の流行と穀物の不作とが重なり、甚大な被害をもたらしたのである。

(2)天平9年における天然痘の大流行と各国に官寺造営計画の発令

しかし、それは、さらなる大惨事の予兆に過ぎなかった。その流行病は翌8年に一旦は収まったかにみえたが、天平9年春から九州で再び大流行したのである。

聖武天皇は、天平9年3月3日に、

「国毎に、釈迦仏像一体、挟持菩薩二軀を造り、兼ねて大般若経一部を写さしめよ。」という詔を発令する。各国ごとに国立寺院を建立し仏教の験力をもって天然痘を撲滅しようとしたのである。この時の詔の内容は国分僧寺のみの一寺制であった。しかし、天平9年に九州で発生した天然痘は、またたく間に西日本から東日本に広がり、夏を経て秋に至るまで猛威を振るったのである。

(3)平城京への拡大と藤原四卿の死

国政の中枢である平城京では、天平9年4月17日に参議民部卿の藤原房前が死亡、5月13日には蝦夷征討から帰郷したばかりの参議民部卿の藤原麻呂が、7月25日には右大臣の藤原武智麻呂が、8月5日には参議式部卿の藤原宇合が死亡した。国政の中枢を担っていた光明皇后の兄にあたる藤原四卿が、4月から8月までのわずか5か月の間に、相次いでこの世を去るという事態にまで発展した。国政の中枢をあずかる議政官（太政大臣、大臣、大・中納言、参議）8人のうち5人が死亡し、さらに四位以上の官人33人のうち11人が天然痘で死亡したという。

(4)全国に拡大と一般庶民の死

この時の天然痘による被害は、平城京に住む皇族や貴族官人に留まらなかった。流行がピークを迎えた頃の7月5日には大和国・伊豆国・若狭国に、同10日には伊賀国・駿河国・長門国の病み飢えた民・百姓に米・塩・湯薬を支給するなど、被害は各国に拡大した。

『正倉院文書』に残されたその年の各国の正税帳（政府に提出する財政報告書）を分析したウエイン・ファリス氏は、公出挙の制度に着目し、貸し付けた稲の利息の返却を免除された額から、天平9年に死亡した公民の比率を割り出した。その分析結果によると、和泉国で45%、駿河国で30~35%長門国で14%の公民が死亡したという。これらのデータから、全国平均の死亡率を25~35%と推定した。この数字は、平城京に住む四位以上の官人の死亡率（33%）に匹敵する。

また、鎌田元一氏は、8世紀前半期における日本の総人口を約450万人と推定する。この総人口をファリス氏が計算した死亡率で換算すると、全国平均で110万~160万人もの死者が出たと推定される。この数字は、古代から今日までに疫病で死亡した数では最大規模になり、まさに未曾有の大惨事が日本列島を襲ったことになる。

2. 国分寺政策の変更

(1)「大般若経」から「金光明最勝王経」へ、七重塔の造営

天平9年3月の詔は「釈迦如来像」を本尊とし、「大般若経」を根本経典とした国分僧寺のみの一寺制による構想であった。それが天然痘の猛威による大惨事に「大般若経」の験力に効果なしと判断され、最新の「金光明最勝王経」に替えられた。さらに、天平12年(740)6月には「法華経」10部の書写と「七重塔」の造塔を新たに加えた記事がみえ(『続日本紀』)、

この記事は、久々の豊作を迎えた天平 11 年（739）の冬ころに国分寺建立の詔の原案が作成され、その一部と考えられる。

古代中国では、疫病の流行を抑えるのは皇帝の役割とされていた。そうした思想的影響を受けた日本でも同様に天皇の役割と考えられていた。さらに、天平 12 年 9 月には、藤原広嗣が天皇政治を批判し大宰府で反乱を起こした。広嗣は式部卿藤原宇合の長男なので、光明皇后とは叔母と甥の関係にあたる。広嗣の乱も父宇合が天然痘で死亡し、抑えを失ったことによる反乱と考えると、背後に天然痘の影響を受けた事件であることは濃厚である。天然痘の猛威や広嗣の乱は、天皇権威を著しく失い、各国に造営される七重塔の威容には天皇権威の復権が強く求められたのである。

(2) 長屋王の変と「法華経」の採用

一方、天然痘の猛威の中で、政界の中樞を担っていた藤原四卿全員の命を奪い、四卿を中心とする政治的秩序は、あっけなく終焉を迎えた。このような異変は、10 年前に藤原四卿が長屋王を死に追い込んだ祟りであり（長屋王の変）、藤原四卿の死は罪の報いではないかとささやかれ始めたのである。奈良時代中頃までの王権の中樞部では、権力抗争の末に敗死した特定の人物が、宮廷貴族の間でひそかに問題視されたのである。

長屋王を自害に追い込んだことが、罪の報いとして四卿全員が死亡したのであれば、死の原因となった罪そのものを滅ぼすことはできないのか。それには「法華経」に効力があると古代中国では考えられていた。「法華経」には「滅罪」の力があるという思想が中国仏教界に浸透しているというのである。なんとかして報いの原因になった罪を滅ぼし、国家を安泰に導きたい。その切なる願いは、滅罪の験力をもつとされる「法華経」を国分尼寺の根本経典として国分寺構想の中に組み入れて創設することであった。

(3) 天然痘による災害からの社会的復興政策

聖武天皇と新たに任命された議政官にとって最大の政治的課題は、天然痘によるさまざまな社会的損失からの復興であった。まず、人口の激減や社会の活力低下といった状況に対応して、地方行政の簡素化、兵士・健児などの公民に対する負担を減じ、さらに荒廃した土地の再開発を促進するため、天平 15 年（743）に墾田永年私財法を発令した。

墾田の永年私有を認めたこの法令は、律令国家の基礎をなす公地公民制を崩壊させる最大の要因としてマイナスにとらえる見解も多いが、もともと墾田は課税の対象であり耕地の拡大は人口と富の増加をもたらす最大の要因になる。墾田永年私財法はファリス氏が指摘したように、積極財政と理解すべき政策であった。

3、「国分寺建立の詔」の発布

天平 12 年 9 月の藤原広嗣の乱の後、同年 10 月 26 日、聖武天皇は、「朕意ふ所有るによりて…」という謎の言葉を残して平城京を後にし、同年 12 月 15 日に恭仁宮に入る。翌年

の天平 13 年正月 1 5 日に藤原氏から施入された 3,000 戸の封戸を基礎に、同年 2 月 14 日に恭仁宮において国分寺建立の詔が発布された。

天平 11 年(739)冬頃に作成された詔の原案から進展した内容は、七重塔に安置する聖武天皇勅願の金字「金光明最勝王經」が新たに加えられたこと、国分僧寺から国分尼寺を独立させた国分二寺制を採用した点が前段で述べられ、さらに後段において、三か条の条例と五か条の願文が新たに加えられた点である。

後段の条例についての趣旨は、

- ①国分僧寺の寺名を「金光明四天王護国之寺」と名付け、20 僧を置き、封戸 50 戸、水田 10 町を施入のこと。
- ②国分尼寺を「法華滅罪之寺」名付け、10 尼を置き、水田 10 町を施入のこと。
- ③僧尼は、毎月 8 日に「最勝王經」を転読し、月の半ばに至るごとに受戒の羯磨を暗唱し、毎月六齋日の不殺生戒を厳守すること。

などの三か条の条文からなる。

国分僧寺は、「金光明最勝王經」による国土の擁護と除災とが四天王の験力にもとづくことが説かれ、「金光明四天王護国之寺」と名付けられた。一方、国分尼寺は「法華經」の験力をもって国家や個人に降りかかる罪を滅ぼすことを目的として「法華滅罪之寺」と命名された。光明皇后にとっては、藤原一族が犯した罪を滅ぼすことで、罪の報いとして現れる災いの根源を断つという強い願いが込められていた。

4. 国分尼寺造営の実態

(1) 半数を超える未詳の国分尼寺

これまで述べてきたように日本の国分寺制度は、当初、僧寺のみの一寺制で実施する計画であったが、天然痘の未曾有の猛威や藤原朝臣家の危機意識の中で、滅罪を願う光明皇后が主導する形で国分僧寺と国分尼寺の二寺制が採られ、国分寺建立の詔として発令された。

律令国家が構想した国分寺二寺制が、各国においてどの程度実施されたのかを歴史的に評価するにあたっては、国分僧寺と国分尼寺の双方の存在が全国規模で明らかにされて初めて可能になる。そうした問いに対し、国分僧寺については、全国 66 か国の中で未詳の国分僧寺は加賀国分僧寺をはじめ 2・3 か寺に過ぎないが、未詳の国分尼寺については、54.5%にのぼる。

この数字を東海道鈴鹿関、東山道不破関、北陸道愛発関の三関を結んだ東を東国、西を西国と考えると、東国 30 か国における未詳の国分尼寺は 44.8%であるのに対し、西国 36 か国にあたる未詳の国分尼寺は 62.2%あり西国に多くみられる。この数字には、私たちの国分二寺に対する関心が専ら国分僧寺に向けられ、国分尼寺の解明に対する努力を怠ってきたという現状も含まれる。

(2) 国分尼寺の造営

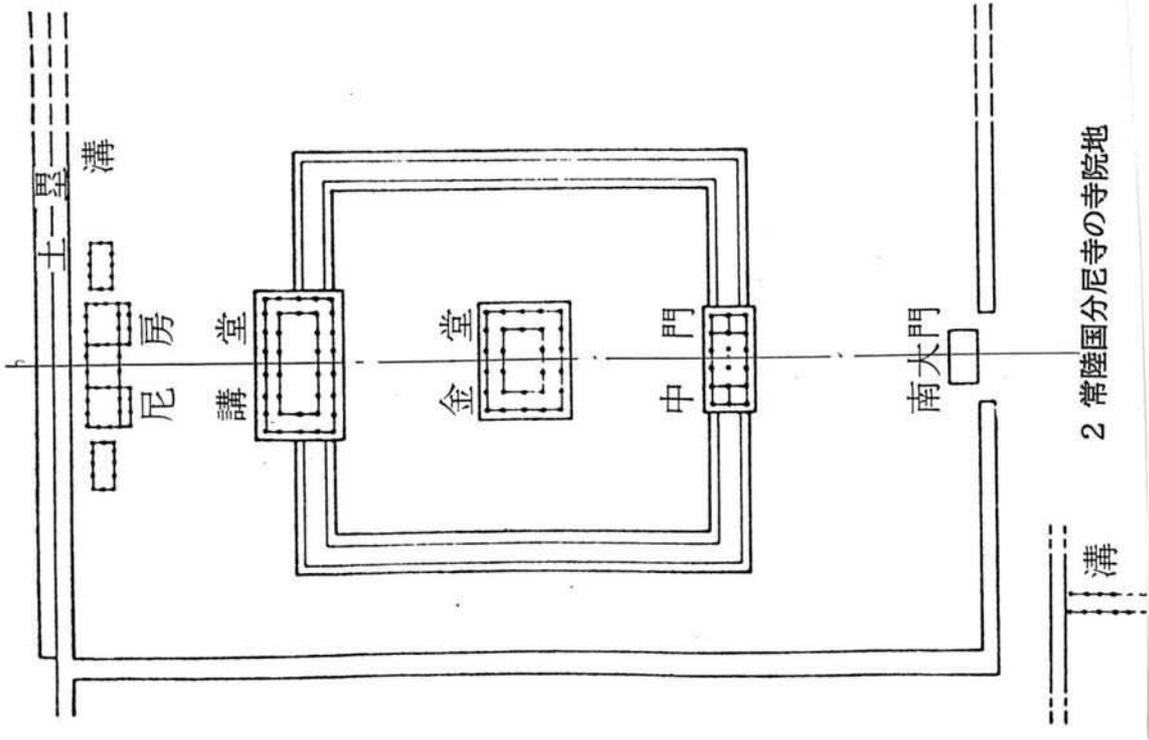
諸国国分尼寺の造営に関しては、天平宝字3年11月9日条（『続日本紀』）に、

国分二寺の図を天下の諸国に頒ち下す。

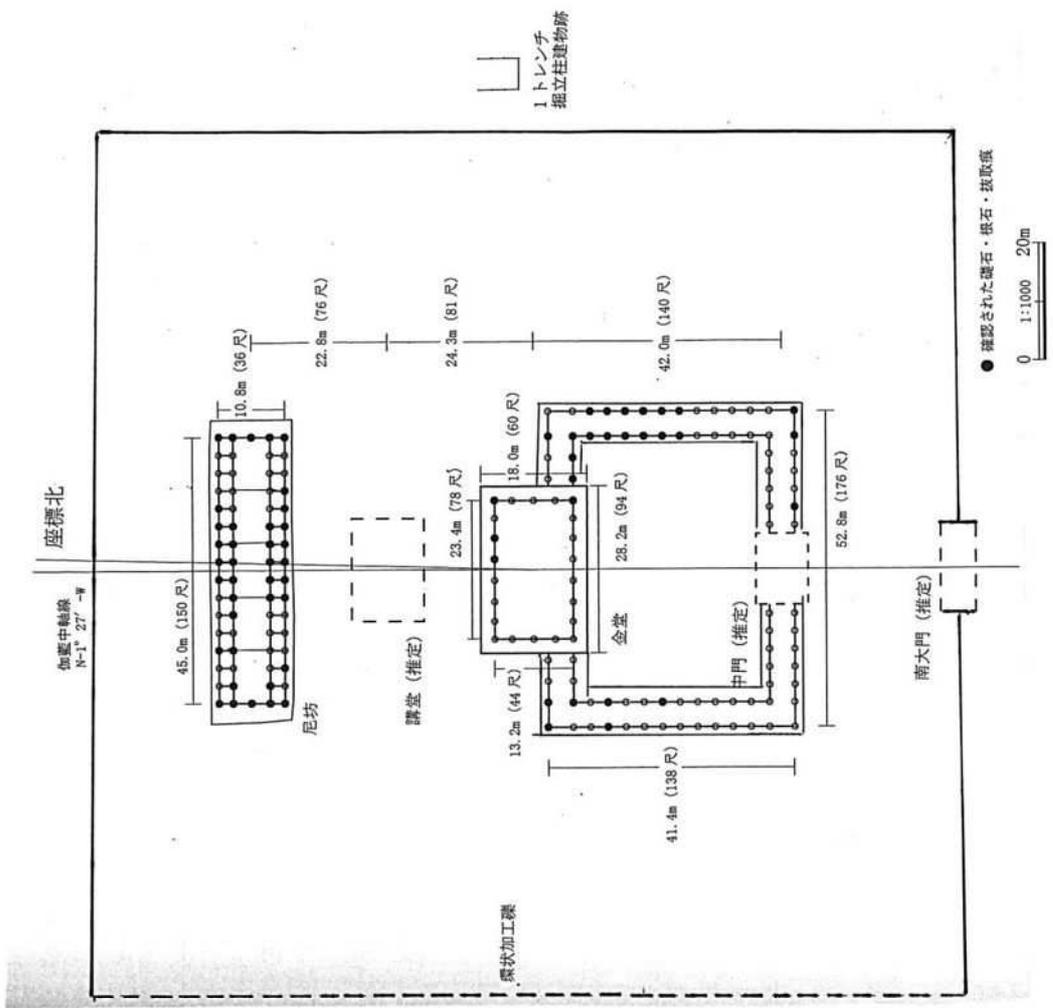
という記事がみえる。この「国分二寺の図」については、これまでもさまざまな見解が出されているが、光明皇太后が没する約8か月前であることに注目する必要がある。法華寺の阿弥陀浄土院は、自らの忌齋を行なうために、天平宝字3年（759）夏に起工し、同4年6月の光明皇太后の死後の同5年2月に完成した。したがって、「国分尼寺の図」が天下諸国に頒ち下された時点には、すでに阿弥陀浄土院の造営は開始されており、この二つの事柄は一体のものとして理解する必要がある。国分寺建立構想のなかで、二寺制を推進したのは光明皇太后自身であった。「国分二寺の図」には、もちろん国分僧寺も含まれるが、このタイミングでの二寺の図の頒下の目的は、先行した国分僧寺の造営よりも、さらに遅れていた国分尼寺の造営実態の促進にあった。

天平宝字4年（760）6月、光明皇太后は60歳で没し、周忌齋会は翌同5年6月7日に完成したばかりの阿弥陀浄土院で執り行われた。聖武太上天皇の時には、全国の国分僧寺で一斉に周忌齋会を執り行うため、造営が遅れていた釈迦三尊像の造像と金堂の造営のために催検使と使工が派遣された。光明皇太后の七々忌齋会には、各国で阿弥陀浄土の画像を製作することと国内の僧尼に称赞浄土教を書写させ、諸国国分僧寺において礼拝供養することが命じられるが、しかし、そこには国分尼寺の寺名はみられない。諸国国分尼寺の本尊も、天平5年6月の光明皇太后周忌齋会の際の段階で初めて阿弥陀丈六像と挟持菩薩（観音と勢至菩薩）の造像が命じられたのである。国分尼寺では、諸国国分尼寺の本尊についても、国分寺建立の詔が発布されてから40年近くを経て、阿弥陀三尊像であることが決定されたのである。

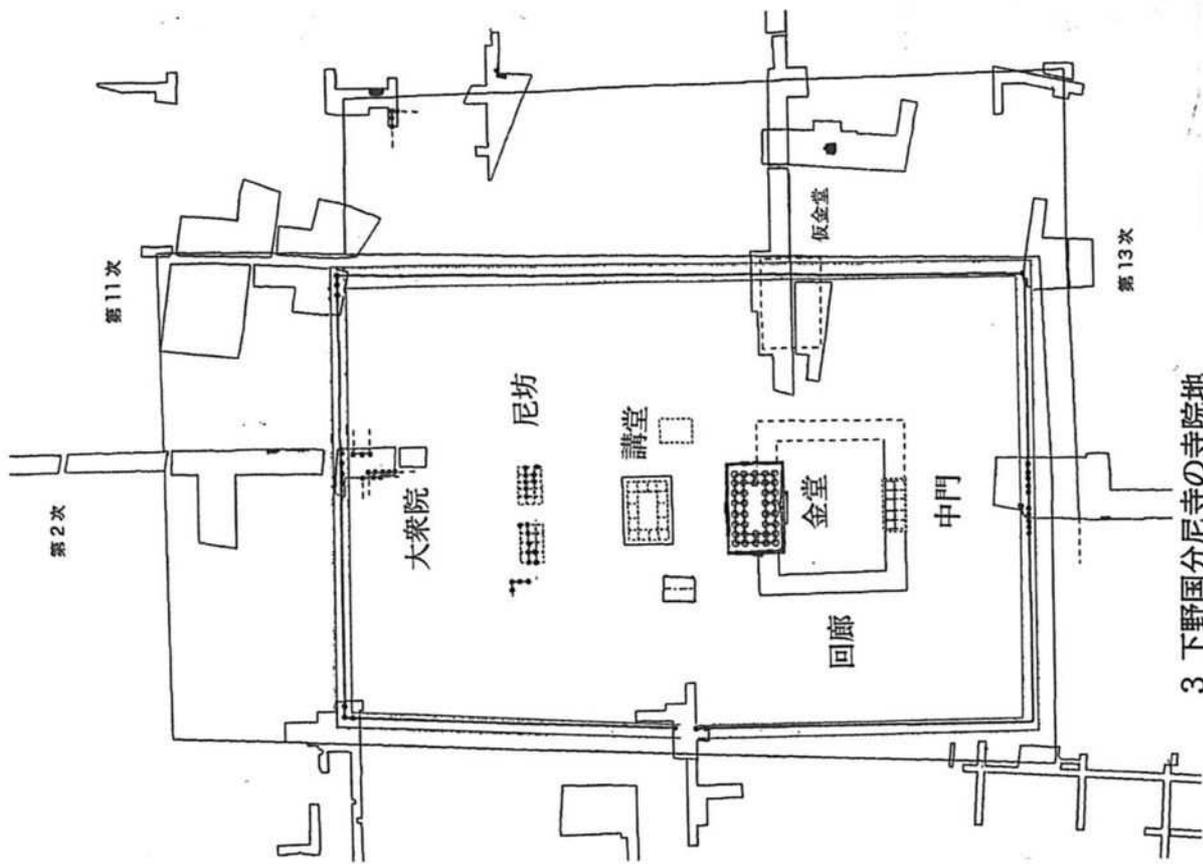
国分尼寺は、予算上からも組織の規模からも国分僧寺の二分の一の規模で計画されたが、諸国国分尼寺の実情からみる限り、実態はそれ以上の格差があったことが予想される。国分尼寺は、天然痘の猛威のなかで、藤原氏一族や広く国民の滅罪を願う中で建立計画が立てられたが、天然痘の猛威が去り、危機意識が薄れるなかで、次第に造営に対する熱意が後退したのであろうか。東国と西国における国分尼寺の実態上の差は、国分寺造営に対する受け止め方の差と考えることができよう。私たちは、国分僧寺と国分尼寺が藁を並べて建立された姿を前提に国分寺を理解しがちである。そうした理解は、東国・西国の地域差や国分寺造営に対する認識差を含め、もう一度見直す必要がある。



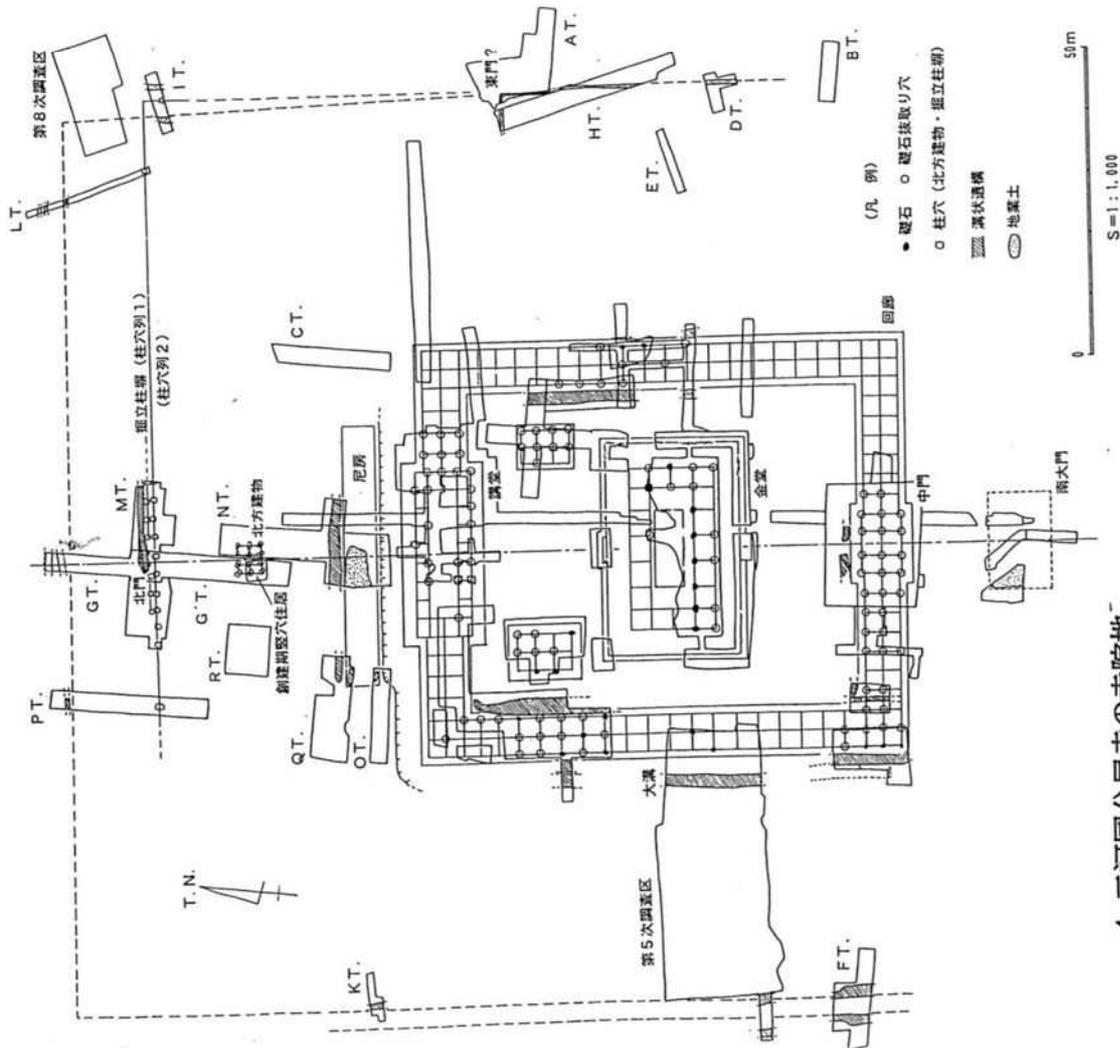
2 常陸国分尼寺の寺院地



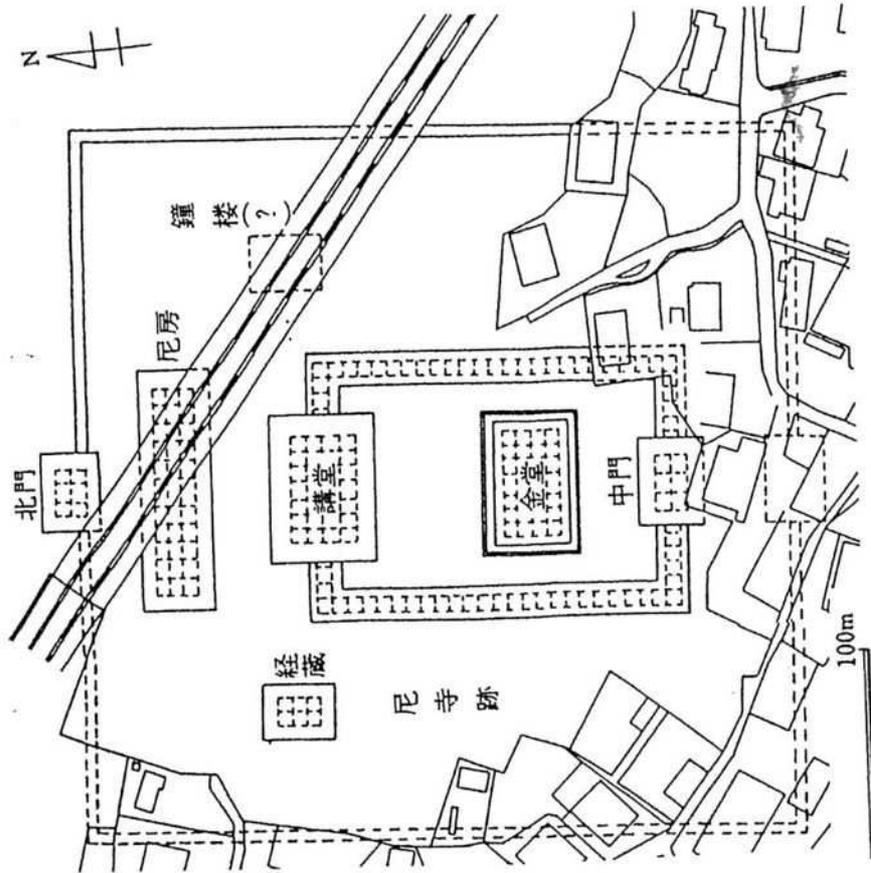
1 上野国分尼寺の主要伽藍地



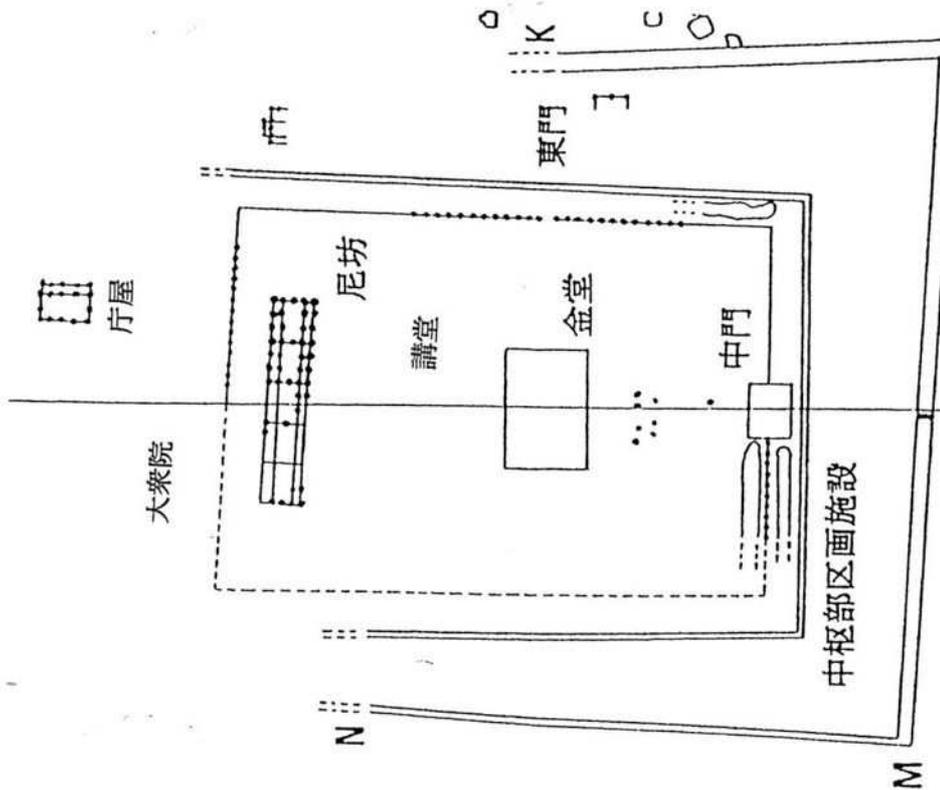
3 下野国分尼寺の寺院地



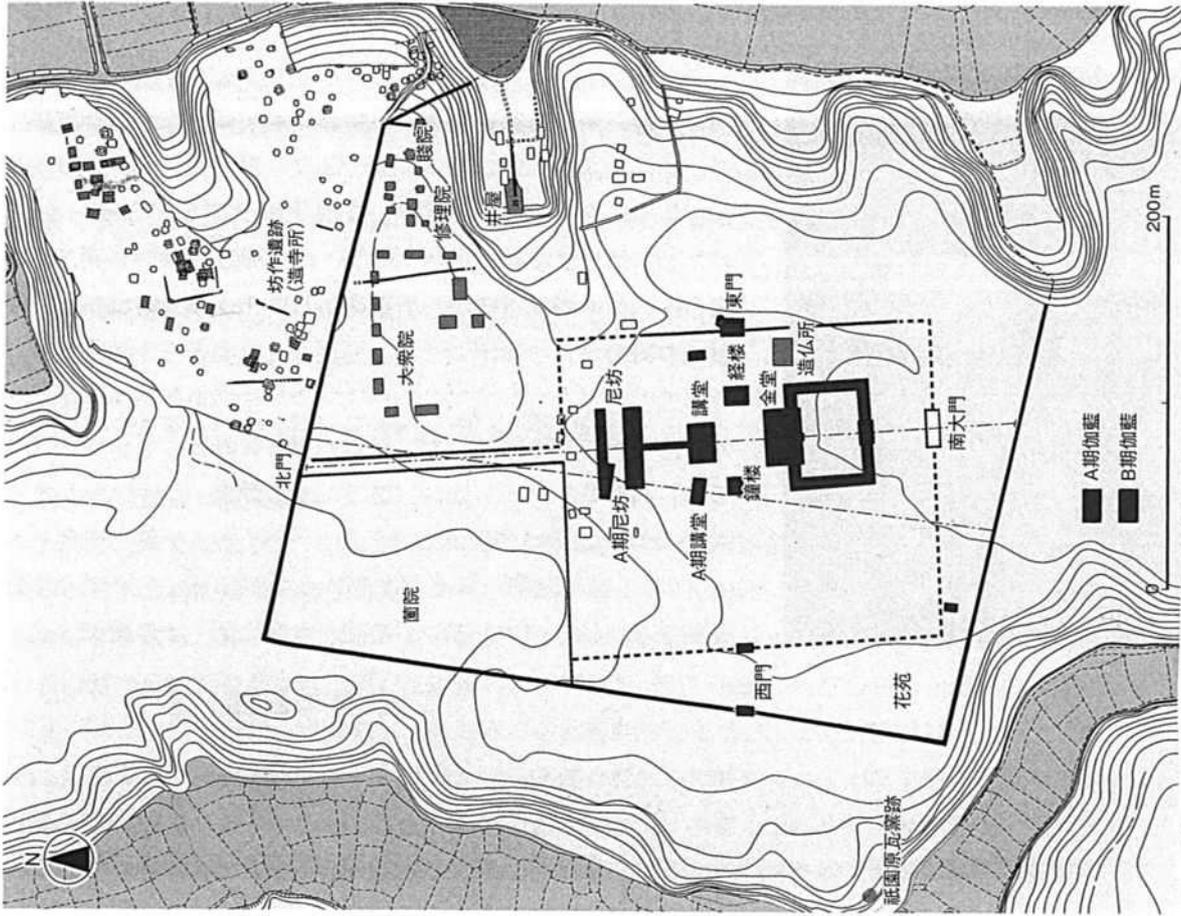
4 三河国分尼寺の寺院地



5 信濃国分尼寺の寺院地

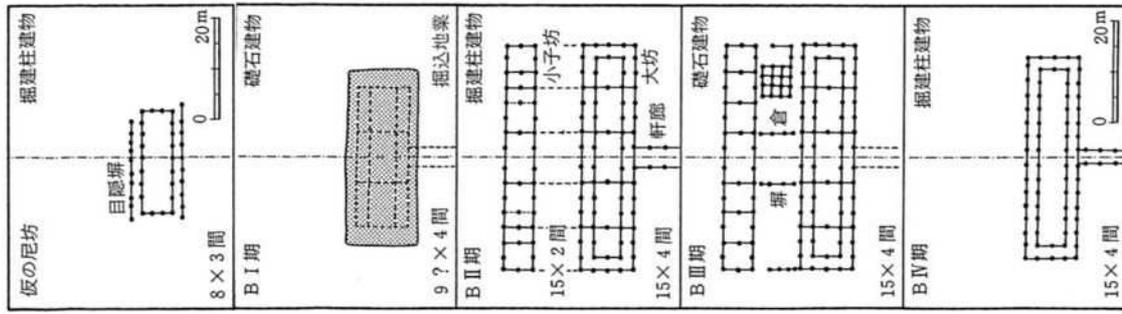


6 武蔵国分尼寺の寺院地

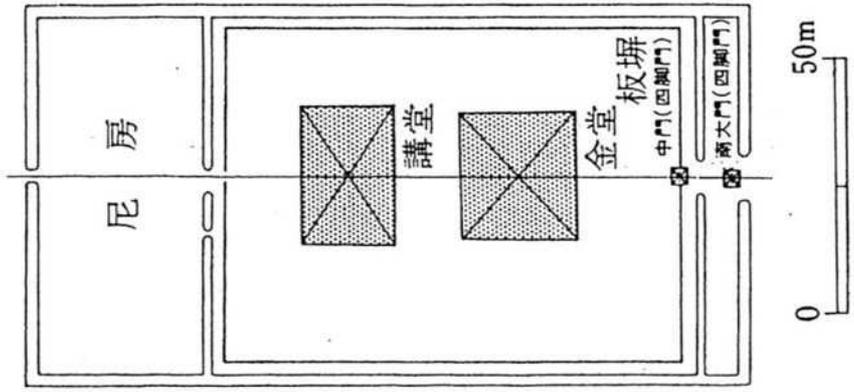


7 上総国分尼寺の寺院地と坊作遺跡

上総国分尼寺の寺院地は南北372 m、東西は北辺で285 m、東西を、中央部で丘陵東斜面を含めた約350 mとして想定すると、丘陵全体をカバーする約12.3万 m²を占める。



8 上総国分尼寺尼坊の変遷図



9 下総国分尼寺の主要伽藍地

上野国分尼寺跡
国史跡答申記念講演会
資料集

発行 令和6年8月24日
編集・発行 高崎市教育委員会